

平成21年度（平成20年度対象）

上尾市教育委員会の事務に関する点検評価 報告書

平成22年3月

上尾市教育委員会

上尾市教育委員会では、「夢・感動教育 あげお」のキャッチフレーズの下、教育行政重点施策として「生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりの推進」、「生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進」、「健康で活力に満ちた市民スポーツ活動の推進」を掲げ、大きな夢を抱き、様々な体験を通じて笑顔と感動を市民の皆様を送ることができるような教育施策を実施しております。

昨今、教育行政を取り巻く環境は、社会情勢、ライフスタイルの変化や、教育に対するニーズの多様化等により大きく変化し、確かな学力の育成、教職員の資質向上、校舎等の耐震化、食の安全等、取り組まなければならない重要な課題が山積しております。このような厳しい状況の中にあつて、市民の皆様の信頼に応える行政を運営していくためには、事業の成果だけを求めるのではなく、効率的で効果的な行政運営を心がけるとともに、市民の皆様に対しまして説明責任を果たすことが重要であると考えております。

平成19年6月、教育委員会の組織やその運営方法を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに、公表しなければならないことが定められました。

上尾市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度に実施した教育に関する事務について、点検及び評価を実施し、本報告書を作成しました。

今後は、市民の皆様からいただく貴重なご意見を真摯に受け止めるとともに、自己の点検評価の結果と教育に関し学識経験を有する方々からのご意見を踏まえ、改善すべき点は改善し、各事業をより効率的に、効果的に実施してまいります。

平成22年3月 上尾市教育委員会

上尾市教育委員会委員 名簿

(平成22年3月17日現在)

委員長	野澤 治雄
委員長職務代理者	河合 悦子
委員	本田 直子
委員	甲原 裕子
委員	細野 宏道
委員(教育長)	岡野 栄二

[参考]

前委員 岸井 幸弘
(任期:平成13年10月25日～平成21年10月24日)

目次

点検評価制度の概要

- 1 点検評価制度の趣旨
- 2 上尾市教育委員会における点検評価の対象事業
- 3 上尾市教育委員会における点検評価の方法

教育委員会の事務に係る点検評価結果【事業別点検評価シート】

I 教育環境の整備・充実

- 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業…………… 1
- 学校支援事業…………… 2
- 元気な学校をつくる地域連携推進事業…………… 3
- 小学校理科支援員配置…………… 4
- 小中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業…………… 5
- 小中学校コンピュータ整備事業…………… 6
- 小中学校図書整備事業…………… 7
- 準教科書・副読本整備事業…………… 8
- 学校図書館支援員派遣事業…………… 9
- 学校安全パトロールカー事業…………… 10
- さわやか相談室運営事業…………… 11
- 不登校児童生徒の学校適応指導事業…………… 12
- 教育相談事業…………… 13
- 指導法改善事業…………… 14
- 魅力ある学校づくり事業…………… 15
- 入学準備金・奨学金貸付事業…………… 16
- 幼稚園就園奨励費補助事業…………… 17
- 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業…………… 18
- 小中学校特別支援教育就学奨励事業…………… 19
- 小中学校就学援助費補助事業…………… 20
- 要・準要保護児童生徒医療費援助事業…………… 21
- 準要保護児童生徒給食費援助事業2…………… 22

II 魅力ある教育内容の充実

- 豊かな体験活動推進事業…………… 23
- 中学校部活動支援事業…………… 24
- 日本語指導職員派遣事業…………… 25
- 小中学校ALT配置事業…………… 26
- 教育に関する3つの達成目標推進事業…………… 27
- 中学生海外派遣研修事業…………… 28
- 児童生徒体力向上推進事業…………… 29
- 児童生徒安全推進事業…………… 30
- 小学校給食室管理運営事業…………… 31
- 調理場備品等整備事業…………… 32
- 学級支援員派遣事業…………… 33
- 特別支援学級補助員派遣事業…………… 34
- 特別支援教育推進事業…………… 35
- 特別支援教育支援員配置事業…………… 36
- 中学生社会体験チャレンジ事業…………… 37
- 中学生進路意識啓発事業…………… 38
- 生徒指導推進事業…………… 39
- 学力向上支援事業…………… 40

III 生涯学習の推進

- 生涯学習指導者活動推進事業…………… 41
- 家庭教育推進事業…………… 42
- 成人式事業…………… 43
- 公民館講座事業…………… 44
- あげおふるさと学園運営事業…………… 45
- ブックスタート事業…………… 46
- 学校施設開放(生涯学習)事業…………… 47
- 図書館・分館運営事業…………… 48
- 視聴覚ライブラリー運営事業…………… 49

IV 人権教育の推進

- 人権教育集会所運営事業…………… 50
- 人権教育推進事業(生涯学習課所管分)…………… 51
- 人権教育推進事業(指導課所管分)…………… 52

V 文化芸術の振興・伝統文化の伝承

- 文化芸術振興事業…………… 53
- 美術展覧会事業…………… 54
- 市民音楽祭事業…………… 55
- 文化財調査・保存事業…………… 56
- 埋蔵文化財調査事業…………… 57
- 無形民俗文化財記録保存事業…………… 58
- 文化財保護啓発事業…………… 59
- 歴史資料調査事業…………… 60

VI スポーツ・レクリエーション活動の推進

- スポーツ大会等開催事業…………… 61
- 市民体育館管理運営事業…………… 62
- 学校施設開放(スポーツ振興)事業…………… 63

学識経験者の意見…………… 65

資料編…………… 69

1 点検評価制度の趣旨

平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年3月の中央教育審議会答申等を踏まえ、平成19年6月、教育委員会の組織やその運営方法等を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された。この法改正においては、大きな柱の一つとして『地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たすために、教育委員会の責任体制の明確化を図ること』が掲げられ、実現する一つの方策として、平成20年4月1日から、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに、公表しなければならないことが定められた。

この点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見を活用することにより、教育委員会が行った点検評価結果の客観性を確保することが求められている。

2 上尾市教育委員会における点検評価の対象事業

平成21年度における点検及び評価は、平成20年度に教育委員会が実施した事業のうち、上尾市行財政3か年実施計画に掲げられている教育委員会所管の63の事業を対象とする。

この行財政3か年実施計画は、総合計画の基本計画に位置付けられた施策から、財政フレームとの整合性を図りながら3年間で積極的・重点的に行う施策を選択し、毎年度見直しを行いながら計画的な行財政運営を遂行するための実施計画であり、「経常的事業」以外の全ての事業を政策的事業に位置付けているものである。

3 上尾市教育委員会における点検評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、点検評価対象事業である63事業について、その進捗状況、事業の課題を分析し、今後の取組みの方向性等について、教育委員会自ら点検評価を実施する。また、教育委員会の評価結果について、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方からご意見ご助言をいただくこととする。

◎教育に関し学識経験を有する者

聖学院大学教授 小川 洋 氏 (おがわよう)

元上尾市立小学校長 河原塚貴美代 氏 (かわはらづかきみよ)

※50音順

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎平成21年度 教育委員会点検評価 (平成20年度実施事業の評価) 実施事業(全63事業)

I 教育環境の整備・充実

① 開かれた特色ある学校づくりへの対応

- 事業番号1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業
- 事業番号2 学校支援事業
- 事業番号3 元気な学校をつくる地域連携推進事業
- 事業番号4 小学校理科支援員配置事業

② 教育施設、教材・教具の充実

- 事業番号5 小中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業
- 事業番号6 小中学校コンピュータ整備事業
- 事業番号7 小中学校図書整備事業
- 事業番号8 準教科書・副読本整備事業
- 事業番号9 学校図書館支援員派遣事業

③ 児童生徒の防犯対策

- 事業番号10 学校安全パトロールカー事業

④ 教育相談体制の充実

- 事業番号11 さわやか相談室運営事業
- 事業番号12 不登校児童生徒の学校適応指導事業
- 事業番号13 教育相談事業

⑤ 教職員の人材の育成

- 事業番号14 指導法改善事業
- 事業番号15 魅力ある学校づくり事業

⑥ 就学支援の充実

- 事業番号16 入学準備金・奨学金貸付事業
- 事業番号17 幼稚園就園奨励費補助事業
- 事業番号18 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業
- 事業番号19 小中学校特別支援教育就学奨励事業
- 事業番号20 小中学校就学援助費補助事業
- 事業番号21 要・準要保護児童生徒医療費援助事業
- 事業番号22 準要保護児童生徒給食費援助事業

II 魅力ある教育内容の充実

① 心の教育の充実

- 事業番号23 豊かな体験活動推進事業
- 事業番号24 中学校部活動支援事業

② 時代潮流に応じた教育の充実

- 事業番号25 日本語指導職員派遣事業
- 事業番号26 小中学校ALT配置事業
- 事業番号27 教育に関する3つの達成目標推進事業
- 事業番号28 中学生海外派遣研修事業

③ 体力向上、健康教育の充実

- 事業番号29 児童生徒体力向上推進事業
- 事業番号30 児童生徒安全推進事業

④ 学校給食の充実

- 事業番号31 小学校給食室管理運営事業
- 事業番号32 調理場備品等整備事業

⑤ 特別支援教育の充実

- 事業番号33 学級支援員派遣事業
- 事業番号34 特別支援学級補助員派遣事業
- 事業番号35 特別支援教育推進事業
- 事業番号36 特別支援教育支援員配置事業

⑥ 生徒指導・進路指導・キャリア教育の充実

- 事業番号37 中学生社会体験チャレンジ事業
- 事業番号38 中学生進路意識啓発事業
- 事業番号39 生徒指導推進事業
- 事業番号40 学力向上支援事業

III 生涯学習の推進

① 生涯学習推進体制の整備・充実

- 事業番号41 生涯学習指導者活動推進事業

② 学習内容の充実・情報の提供

- 事業番号42 家庭教育推進事業
- 事業番号43 成人式事業
- 事業番号44 公民館講座事業
- 事業番号45 あげおふるさと学園運営事業
- 事業番号46 ブックスタート事業

③ 生涯学習施設の整備・充実

- 事業番号47 学校施設開放(生涯学習)事業
- 事業番号48 図書館・分館運営事業
- 事業番号49 視聴覚ライブラリー運営事業

IV 人権教育の推進

- 事業番号50 人権教育集会所運営事業
- 事業番号51 人権教育推進事業(生涯学習課所管分)
- 事業番号52 人権教育推進事業(指導課所管分)

V 文化芸術の振興・伝統文化の伝承

① 文化・芸術団体の支援

- 事業番号53 文化芸術振興事業
- 事業番号54 美術展覧会事業
- 事業番号55 市民音楽祭事業

② 文化財の保護・伝統文化の継承

- 事業番号56 文化財調査・保存事業
- 事業番号57 埋蔵文化財調査事業
- 事業番号58 無形民俗文化財記録保存事業
- 事業番号59 文化財保護啓発事業
- 事業番号60 歴史資料調査事業

VI スポーツ・レクリエーション活動の推進

① スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 事業番号61 スポーツ大会等開催事業

② 市民スポーツ施設の整備・充実

- 事業番号62 市民体育館管理運営事業
- 事業番号63 学校施設開放(スポーツ振興)事業

事業番号 1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業

担当 学務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学級集団の少人数化を図ることにより、きめ細かな個に応じた指導の徹底ができ、基礎学力の向上に効果が出る。
事業の対象 対象数	小学校1年 2, 116人 小学校2年 2, 200人 中学校1年 1, 952人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	子どもの個性を伸ばし豊かな人間性を育てるために、小学校1年生、小学校2年生、及び中学校1年生を対象に1クラス30人程度学級を編成するため、上尾市独自に臨時教員を採用する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
82,871 千円	56,480 千円	○賃金 56,241,418 ○旅費 238,220

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明 (算出式等)
小人数学級教員数	26人	18人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	本事業は、幼稚園・保育所から小学校へ校種が移る際の「円滑な移行」と、学級担任制の小学校から教科担任制の中学校へ移る際の変化を少しずつ解消することを狙いとしたものである。30人程度学級を実施することにより、教育環境の整備ができ、児童生徒の小・中学校への移行がスムーズに行われており、大変落ち着いた学習環境の中で一人ひとりへの「きめ細かい指導」がなされている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	①30人程度の規模では、授業の中できめ細やかに児童生徒1人ひとり を評価することができ、形成的評価を取り入れた個に応じた指導が一 層効果的に実施できる。 ②個別の発表学習の機会を多く与えることができ、児童生徒の表現力、 個性発揮などの向上が期待できる。 ③一斉指導を行う際に全員が視野に入る。
課題・今後の方向性		臨時教育の人材確保については、大量退職者に伴う正規職員の大量採用が数年続いていること、育児短時間勤務制度等に充てる臨時教員の増加等の理由により、苦慮している状況にあり、適切な方策を検討する必要がある。

事業番号 2	学校支援事業	担当	指導課
---------------	---------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを導入することで、豊かな体験活動をはじめ、学習活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てる。
事業の対象 対象数	小中学校の全児童生徒 19,285人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	「総合的な学習の時間」の外部指導者や学校の教育活動を支援する学校支援ボランティアのために、「学校支援ボランティア傷害保険」に一括加入する。小中学校校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費を負担する。子どもが主体的にたくましく生きていく指針となる「上尾市子ども憲章」の普及活動の実施と学級増に伴う掲示パネルの追加作成をする。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
202 千円	189 千円	○報償費 70,000 ○役務費 61,880 ○使用料及び賃借料 56,130

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
活用状況	100%	100%	ボランティア活用校/34校×100
活用実績	514人	455人	ボランティア活動人数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	各学校において、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある教育活動の推進が求められている。そのため、外部指導者、学校支援ボランティアの協力によって地域全体で学校教育の質を高め特色ある教育を推進している。市内多くの学校で特色ある教育活動が推進されている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	外部指導者や学校支援ボランティアの協力を得るために必要な保険の手当など、教育委員会で事務を一括して行うことにより、各学校の外部指導者の活用などを促進している。
課題・今後の方向性		各学校が、総合的な学習の時間等に着付けや農業体験など専門的な知識や技能を持つ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用しており、児童生徒にとって魅力ある教育活動が展開され、体験活動の充実などが図られている。今後も各学校の特色を生かした教育の推進が図れるよう積極的に展開していきたい。

事業番号 3 元気な学校をつくる地域連携推進事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域の方々が、子どもの育成に取り組む活動のため学校を訪れる機会が増えることにより学校をより深く理解することができ、地域で子どもを育てるという意識を高める。また、たくさんの応援団の方の専門的な知識や、すぐれた技術に触れることで、学習活動を深める。
事業の対象 対象数	小中学校33校
事業の内容	学校が積極的に家庭や地域社会の教育に関わることにより、学校の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む。地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童生徒の安全確保・事故防止の支援などを行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
1,500 千円	2,957 千円	○役務費 199,500 ○負担金、補助及び交付金 2,757,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明 (算出式等)
学校応援団設置率	93%	100%	設置校/33校×100
応援団員数	1,547人	7,000名	応援団員総数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	各学校において、学校応援団が組織され、学校・家庭・地域社会が一体となった教育活動が展開されることにより、各学校の教育活動が充実し、上尾市全体の教育力の向上につながる。また、地域が学校を核とした教育への参画を通して地域の教育力の向上につながる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市内33校で学校応援団が組織され、総人数7,000名の応援団が、安心安全の活動や学習支援活動、学校の施設整備などの活動に取り組んでいる。これまで、地域のそれぞれの団体がそれぞれの目的で活動を行っていたが、応援団設立によって統一されたものとなり、効率性が高くなっている。
課題・今後の方向性		学校応援団の活動が充実したものになるため今後一層の支援を行う方向である。しかし学校応援団のボランティアの保険予算額は22万円で、約7,000名が補償対象となると、補償内容が十分でなく、事故等が起こった場合の補償が課題である。

事業番号 4	小学校理科支援員配置事業	担当	指導課
--------	--------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市立小学校に理科支援員を配置することで、第5，6学年児童の理科授業における観察・実験活動の充実を図り、理科が好きな児童を育てる。
事業の対象 対象数	小学校 22校 第5，6学年児童 1,725人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	小学校に理科支援員を配置し、5・6年生の観察や実験など体験的な学習における教員への支援、児童への学習支援を行うことにより、小学校理科教育の一層の充実を図る。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
628 千円	749 千円	○報償費 720,000 ○役務費 28,720

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
理科支援員配置校数	8校	8校	配置希望小学校数
理科支援員配置実績	602時間	720時間	理科教育充実に資する支援時間

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文部科学省が推進する「理数教育の充実」のための施策であり、新学習指導要領の重点項目の一つでもある。理科離れが進みつつある学校教育の中で、観察・実験等の体験活動を中心に支援する本事業の必要性は高い。また、理科支援員配置を希望する小学校も今後、増加することが予測される。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	小学校が希望した配置日、配置時数と支援員の活動日、活動時数を適合させている。小学校第5・6学年の観察・実験の支援を行うために最も適切な日数、時数を事前に設定している。
課題・今後の方向性		観察・実験を充実させることは、理科好きな児童を育成するだけでなく、科学に興味を持ち、科学的な思考力を身につけることにつながり、今後も充実させていく。

事業番号 5 小中学校大規模改造（耐震補強）事業

担当 総務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地震発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設にする。
事業の対象 対象数	小学校22校、中学校11校の対象棟数122棟のうち、昭和56年の新耐震基準を満たしていない校舎、屋内運動場
事業の内容	建物の強度、粘り強さを基にした耐震診断、耐震補強設計を実施し耐震補強工事及びトイレ改修工事を先行で実施する。耐震化終了後に老朽化改修工事を実施していく。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
786,021 千円	1,248,144 千円	○委託料 92,094,450 円 ○工事請負費 1,156,048,950 円

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
耐震改修の棟別実施率	40%	50.8%	改修実施数/122棟×100
改修棟数	9棟	13棟	当該年度改修棟数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	小中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の緊急避難場所となっている。いつ起きてもおかしくない大地震に備え、早急な耐震補強工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	耐震性能の低い校舎の耐震化を平成23年度まで、その他の校舎及び屋内運動場の耐震化を平成25年度までに実施するように上尾市立小・中学校耐震化推進計画を策定し、計画的に事業展開をしている。
課題・今後の方向性		安全・安心な教育環境を整備充実するために国の補助制度を活用し、財源の確保に努めながら計画的に耐震化を推進していく。 また、富士見小学校については全面改築とし、中央小学校、上尾中学校については部分改築で実施し、文部科学省の目標年度とされている平成27年度には上尾市内の公立小・中学校の全ての建物の耐震化を完了させる。

事業番号 6	小中学校コンピュータ整備事業	担当	総務課
--------	----------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	○子どもたちの情報活用能力を育成するための教育機器の整備 ○ICT（情報通信技術）を活用した効率的な授業実現のための授業支援機器の整備 ○校務の効率化のための校務機器の整備
事業の対象 対象数	小学校…児童数13,233人 教職員数653人 中学校…生徒数6,052人 教職員数360人（平成20年5月1日現在 学校基本調査） ※教職員数は、学校基本調査の教員数に事務職員数（臨時を含む）を加えたもの
事業の内容	市立小・中学校33校のコンピュータシステム整備及び整備機器の保守 ※パソコン1,972台（教育用1,419台、校務用553台）、プリンタ275台、その他周辺機器

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳（単位：円）]
111,753 千円	105,524 千円	小学校…委託料8,386,875円 使用料及び賃借料62,078,625円 中学校…委託料4,178,160円 使用料及び賃借料30,879,948円

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
教育用パソコンの目標達成率 （達成値…3.6人/1台）	26.6%	26.5%	達成値／（児童数／整備台数）×100
校務用パソコンの目標達成率 （達成値…1人に1台）	34.3%	54.6%	達成値／（教職員数／整備台数）×100
教育用パソコン整備の整備状況	1,419	1,419	パソコン配置台数
校務用パソコン整備の整備状況	355	553	パソコン配置台数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	この事業は、昨今の情報化の進展に適切に対応していくとともに、国が平成18年度に策定した「IT新改革戦略」の整備目標の達成を踏まえ進めているもので、教育の情報化を図ることにより、膨大な情報量を誇るインターネットを活用した調べ学習やデジタル教材等を活用することで、子どもが視覚的に理解できるなど、確かな学力を育成する上で大変有効なものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	国の整備目標を達成するためには、膨大な費用と労力を費やすこととなるが、急速な情報化の進展に対応するための適切な教育の実施や教材のデジタル化、校務の改善等、円滑な学校運営を図るうえで、十分な効果を発揮するものである。
課題・今後の方向性		今後、あらゆる分野でICT化が加速する中、教育の情報化に対する市民のニーズはますます高まることが予想される。しかし、厳しい財政事情などからICT機器の整備が進まず、また、ICTを使って教科指導ができる教員の不足などから、整備の優先順位は上がらないのが現状である。 今後は、機器構成や導入方法等を検討し効率的な方策を研究しながら、早急に目標を達成できるよう事業を推進していく。

事業番号 7 小中学校図書整備事業

担当 総務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進するため、「学校図書館図書標準」（平成5年3月）を目標に、充実した学校図書館図書の整備を図る。
事業の対象 対象数	市内小・中学校の児童・生徒（平成20年5月1日現在） 19,285人
事業の内容	学校図書標準の早期達成に向け、図書の計画的な整備を図る。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
25,973 千円	25,985 千円	○備品購入費 小学校 14,989,206円 中学校 10,994,898円

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
図書標準目標達成率（小学校）	77%	82%	現有冊数／標準冊数×100
学校図書館年度末現有冊数（小学校）	174,273冊	184,187冊	
図書標準目標達成率（中学校）	70%	74%	現有冊数／標準冊数×100
学校図書館年度末現有冊数（中学校）	99,183冊	102,841冊	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	読書は、子どもたちの豊かな感性や情操をはぐくみ、自主的・自発的な学習活動を支えていくうえで、学校図書館の果たす役割は大きい。子どもたちの心を育て、思考力、想像力や判断力を育成するために、ハード面の整備として、さまざまな興味・関心に応える魅力的な図書資料を質・量ともに整備・充実させていくことが求められている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	「学校図書館図書標準」の達成を目標として、平成19年度から23年度までの整備計画を策定し取り組んでいる。平成20年度は計画の数値にわずかに届かなかったが、整備が進んでいる。
課題・今後の方向性		図書整備事業は、学校図書館に整備する図書を目標冊数で掲げたものである。しかし図書館の整備・充実のためには冊数があればよいものではない。子どもたちにとって魅力的で充実した学校図書館を整備するためには、経年によって価値を失う資料などは定期的に見直しや更新をする必要がある。また、学校図書館の活性化のために、司書教諭や学校図書館支援員の協力を得ながら組織横断的な事業の展開を図っていく必要がある。

事業番号 8	準教科書・副読本整備事業	担当	指導課
--------	--------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図る。		
事業の対象 対象数	小学校の児童	13,113人	
	中学校の生徒	5,995人	(平成20年5月1日現在)
事業の内容	小・中学校の体育の準教科書、社会科・道徳の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」「環境教育資料」の作成・配布を行い、授業内容の一層の充実を図る。		

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]	
16,331 千円	16,108 千円	○需用費 15,685,202	○委託料 422,625

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
配布率	100%	100%	配布校数/市立学校数×100
活用率	100%	100%	活用校数/学校数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	道徳、体育には教科書が発行されていない。そのため、体育科準教科書については、動きを視覚的にとらえる効果的な資料として有効である。道徳については、学習指導要領を踏まえた副読本であり、指導計画もこの副読本の内容を中心に計画されている。また、小学3年生に配布する社会科副読本は、上尾市教育委員会が作成し、上尾市の地理や経済など実態を踏まえた副読本であり、地域学習に有効な教材である。体育科、社会科、道徳教育を効果的に実践していくためには、本事業は有効かつ有益性が高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	年度当初に各学校へ配布して有効活用を図っている。また道徳の副読本は道徳の時間を学年で同一にしないことで、学年の児童生徒数の70%の配布とし、費用対効果を高めている。また、社会科副読本は、上尾市教育委員会が作成することで、費用の削減を行っている。
課題・今後の方向性	教科書は、国の補助により無償給与であるが、教科書のない体育や道徳、また特別に資料が必要な社会科や環境教育は、準教科書や副読本が必要である。このことは、各校の指導内容に偏りをなくすためにも必要であり、本市の教育水準を高めることになり、今後も継続して事業の展開を行う。	

事業番号 9

学校図書館支援員派遣事業

担当

指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	読書活動を推進するとともに、学校図書館の教育効果を組織的に高めることで、児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせる。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,233 人 中学校の生徒 5,995 人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせるため、読書活動は不可欠である。各小・中学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するため、図書館支援員8名を各学校に週1日派遣する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
6,227 千円	5,957 千円	○賃金 5,956,500

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明 (算出式等)
1校あたりの巡回回数(平均)	43回	43回	各支援員の巡回回数の合計 / 33校
小学校での読み聞かせ率	75%	86%	読み聞かせ実施校 / 22校 × 100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	「読解力の育成」や「読書活動の推進」が強く求められる中、計画的な利用と機能の活用を行うために、司書教諭を補助する役割としての図書館支援員の存在意義は大きい。成果は、図書の配架、掲示物の充実、広報活動、読み聞かせ等、多方面にわたっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	各支援員の配置や巡回にあたっては、効率性を考慮している。33校を8人の支援員で担当するため、1人あたりが4校を担当（うち1人は5校を担当）している。また、近隣の小中学校ごとに担当者を決めているため、同一地域内でほぼ同レベルの活動が期待できる。
課題・今後の方向性		支援員の配置により司書教諭の業務の補助は確実に行われている。特に、図書室の整理、掲示や配架の工夫、「子ども読書の日」の取組については、月例報告の中で実績が報告されている。また、小学校を中心に「読み聞かせ」の実施が見られるようになり、支援員が、学校図書館の充実・読書活動の推進及び読書力の向上に貢献していると評価できる。「回数の増加」や「常駐」との要望も寄せられており、今後支援員の増員を図っていきたい。

事業番号 10	学校安全パトロールカー事業	担当	学校保健課
---------	---------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	各中学校区にパトロール会を組織するとともに、パトロールカーを配備し、登下校時を中心に、児童生徒の安全を守る。
事業の対象 対象数	小・中学校児童生徒 小学校の児童 13,233人 中学校の生徒 6,052人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	市内各中学校に青色回転灯とスピーカーを装備した白黒ツートンの巡回用パトロールカーを配備した。中学校区ごとに、学校、PTA、事務区等が協力し、パトロールを実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
3,209 千円	3,260 千円	○需用費 482,511 ○使用料及び賃借料 2,777,144

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
パトロール回数	17回	16.3回	1ヶ月1台あたりの平均パトロール回数
登下校時の事故件数	9件	11件	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒を狙った犯罪や不審者の問題は社会の大きな関心事であり、また、児童生徒の交通事故防止は最重要課題である。これらの課題解決に向けて、学校、家庭、地域が連携して取り組むことは、今後ますます必要となってくる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	中学校区ごとにパトロール会が組織され、地域の実態に合わせて、学校、PTA、事務区等が連携して、効率的なパトロール活動が実施されている。また、児童生徒を狙った犯罪・不審者情報の際には、重点的にパトロールを実施するなどの緊急の防犯対応にも効率的に機能した。
課題・今後の方向性		「地域の子どもたちを地域で守る」具体的な活動として、着実に定着し浸透してきている。今後、運転者登録及びパトロール実施者証取得者の増大に対応した、事業運営の整理・見直しを行い、より効率的な運営を図る必要がある。

事業番号 11

さわやか相談室運営事業

担当

教育センター

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒・保護者の身近な相談機関として中学校に相談員を配置し有効に機能させる。不登校生徒が学級復帰を果たすまでの第一段階として、教育相談主任・学級担任等と連携して、生徒個々にカウンセリング等を実施しながら学級復帰を目指す。
事業の対象 対象数	市内全中学校 11 校に配置
事業の内容	児童生徒・保護者等のさまざまな相談に応じるため、市内中学校のさわやか相談室に相談員を配置する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成 19 年度	平成 20 年度	[平成 20 年度 内訳 (単位:円)]
17,357 千円	17,326 千円	○報酬 17,160,000 ○旅費 19,540 ○需用費 133,545 ○役務費 12,440

●評価指標

指標名	平成 19 年度	平成 20 年度	指標の説明 (算出式等)
相談室の相談件数	18,921 件	16,523 件	
相談室の解決率	82%	53%	解決件数/相談件数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	さわやか相談室では、生徒の学級や部活での悩みに対応したり、学級には行けない不登校傾向のある生徒へのカウンセリングや学習支援を行ったりしている。管理職や教育相談主任、スクールカウンセラーと連携を図り、いじめや不登校問題の改善を図り成果を上げている。学校適応指導教室とも連携を図り、生徒の学級復帰を目指しており、緊急かつ重要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市教育センターの他事業との連携を図りながら、さわやか相談室の機能を充実させている。今後も、中学校のさわやか相談室が悩みを抱える児童生徒・保護者、教職員のために有効に機能するよう、研修会を通して指導し、相談員の資質向上を図る。市内中学校 11 校の相談室が学校差なく効率的に運営される必要がある。
課題・今後の方向性		学校生活で悩みを抱える児童生徒、学級に入れなない生徒のカウンセリングをしたり、学習支援をしたりしながら問題解決に当たっている。適応指導教室から学校復帰を果たした生徒の最初のステップとしての登校場所としても意義は大きい。さわやか相談員の資質向上は課題である。不登校解消を目指し、教育センターの相談員・適応指導教室指導員等、校内の教員・スクールカウンセラー等と連携して取り組むことでより成果が期待できる。

事業番号 12	不登校児童生徒の学校適応指導事業	担当	教育センター
---------	------------------	----	--------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	不登校児童生徒のうち、学校復帰に意欲のある者の自立に向けた指導・支援を行うことによって、学校への完全復帰を目指す。
事業の対象 対象数	不登校児童生徒、保護者及び学校関係者 約200人
事業の内容	不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校に復帰させることを目的として様々な指導・援助を行う。体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
4,437 千円	4,404 千円	○報酬 4,050,000 ○報償費 163,000 ○旅費 76,330 ○需用費 102,084 ○役務費 1,620 ○使用料及び賃借料 400 ○負担金、補助金及び交付金 10,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
適応指導教室の入級率	7%	4%	入級者/相談者数×100
学校への復帰率	100%	100%	学校復帰した人数/入級人数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	不登校の対応は学校だけでは解決困難な状況がある。学校に行けない不登校児童生徒にとって、学校以外の受け入れ場所が必要である。学校適応指導教室の役割は、カウンセリング、体験学習や自主学習をとおして、児童生徒への指導・支援を行い、学校のさわやか相談室や保健室等への登校につなげていく。児童生徒に復帰プログラムを作成し支援することで、多くが学校復帰を果たしている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市教育センターの教育相談事業と連携を図り、成果を上げている。学校適応指導教室指導員の3名が入級した児童生徒を担当し、個々に学校復帰に向けた指導・支援を行っている。その結果、入所した児童生徒は100%学校復帰を果たしている。
課題・今後の方向性	今後、各学級担任やさわやか相談室等学校との連携を一層強化し、不登校児童生徒を支援していくとともに、様々な子どもの実態に対応するため、指導員の研修の充実を図っていく。また、学校復帰をめざすプログラムの核である体験活動の一層の充実を目指して、本市内の施設を有効活用するとともに、施設見学する際の移動手段としてワゴン車を定期的に借用し、魅力ある事業により発展させる。	

事業番号 13 教育相談事業

担当 教育センター

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児児童生徒と保護者及び学校関係者が抱える教育問題等を解消する。特に不登校児童生徒については、学校（相談室・適応指導教室を含む）に復帰させる。
事業の対象 対象数	上尾市在住の幼児、児童生徒、保護者及び関係者 約40,000人 (内訳：幼児、児童生徒数約19,500人、保護者数約19,500人、学校関係者約1,000人)
事業の内容	幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、軽度発達障害のある児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
9,016 千円	9,130 千円	○報酬 9,000,000 ○報償費 18,000 ○旅費 800 ○需用費 110,724

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
教育相談延べ回数	3,237回	4,440回	
不登校相談解消率	87%		学校復帰者/不登校相談者数×100
相談解消率(不登校を除く)	92%	90%	相談解消者/相談者数(不登校を除く)×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成20年度の不登校児童は198名となっており、昨年度、一昨年度と比較すると、若干の減少がみられるものの依然厳しい状況が続いている。不登校及び登校しぶり等の不登校予備軍の背景には、本人の問題(性格行動・学習発達・精神身体症状・障害)及び本人を取り巻く環境(教育一般・家庭生活)等様々な要因が考えられる。これらの状況を改善するためにも、本センターにおける教育相談事業は必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	現在、副主幹1名、臨床心理士1名、相談員4名、計6名が教育相談を担当している。平成20年度延べ相談回数の月平均は約370回である。495回の月もあり、相談員の月当たりの延べ相談回数は80回を超える場合もある。相談員一人ひとりの仕事量は多忙な状況にあり、効率性は良い状態とは言い難い。
課題・今後の方向性		平成20年度不登校数は前年度と比較して10名減となったものの、依然厳しい状況にある。また、相談件数も多い。このような中、不登校児童生徒を減らすためには、各小中学校との連携を図る必要がある。そのため、さわやか相談室相談員やスクールカウンセラー、特別支援教育支援員、教育相談主任を集めての研修を定期的に行い、資質の向上を図り、的確な相談対応ができるようにする。また、教育センターとしての相談業務の充実を図るとともに、家庭や学校に積極的な対応を行う。

整理番号 14	事業名	指導法改善事業	担当	指導課
---------	-----	---------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	適正な教育課程の編成・実施、教員の指導力の向上及び授業の充実を図るため、指導書等必要な資料の配布、研修会の開催・参加を行う。
事業の対象 対象数	全児童生徒・教員及び管理職数 男女平等研修、環境教育研修、ICT研修会を計4回実施 132名
事業の内容	各種研修会における講師謝礼、新学習指導要領移行期における指導書の購入、市「指導の重点・努力点」の印刷製本（全教職員への配付）

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
1,323 千円	1,332 千円	○報償費 50,000 ○旅費 119,660 ○需用費 745,573 ○使用料及び賃借料 38,100 ○負担金、補助及び交付金 379,250

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
研修会参加者率	100%	100%	参加教員数/学校数×100
指導の重点努力点配布率	100%	100%	配布数/教職員数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学校教育法・学習指導要領等法令に基づいて適正な教育課程を編成し実施するとともに、学力向上・教育活動の充実を図るために必要である。特に21年度～23年度については、新学習指導要領の移行期間でもあり、算数・数学・理科において、各教科書会社から補助教材が追加出版されているため、児童生徒の適正な授業を実施する上で、補助教材用の教師指導書の購入が必須である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	男女平等研修、環境教育研修、ICT研修会の実施によって教員の資質向上が効率的に行われている。新学習指導要領の移行期において指導書の配布を行うことで移行期間中の学習内容が効果的かつ適切に指導が行われる。市「指導の重点・努力点」の作成配布によって市の教育の重点・努力点が効率的に教職員に理解され、実践されている。
課題・今後の方向性		平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で新学習指導要領の完全実施となるそのため、各学校への新学習指導要領対応の指導書の購入・配布を行い授業の質の確保を行う。指導書については、他各市町とも学級数・担当教科の教諭相当分を確保する方向で進めている。

事業番号 15 魅力ある学校づくり事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育課題の研究を通し、教員の指導力の向上を図り、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築く。
事業の対象 対象数	市立幼稚園1園・小中学校33校
事業の内容	市立幼稚園及び、小・中学校に教育課題の研究を推進させる。各学校に3年毎に2年間の計画的な研究を委嘱し、創意工夫を生かした教育活動を展開させ、魅力ある学校づくりを推進する。また、上尾市教育研究会に対して、全体研修会や各部会の研究の補助金を交付し、教職員の資質の向上を図る。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
6,839 千円	6,789 千円	○負担金、補助金及び交付金 6,789,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
研究委嘱発表校	13校	11校	
市学力調査平均値	51	小学校51.9 中学校50.9	全国平均を50としたときの市の位置

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒一人一人の学力の向上は市民ニーズである。教育水準を高めるため、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、常に研究・実践を重ね、指導法の工夫改善など教職員の指導力の向上に取り組んでいる。また、研究発表を通じて教育力の向上を図ることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市では全小・中学校が、3年サイクルで研究準備→研究1年目→研究2年目(研究発表)を行なっている。各研究委嘱校には、研究準備段階5万円、研究1年目10万円、研究発表校35万円が補助金として交付され、計画的に研究実践が行われ、講演の実施、研究紀要の作成等に活用され研究成果を高めている。
課題・今後の方向性		上尾市の教職員の指導力の向上や、学校の教育力向上に資する有効な手段の一つであり、今後も継続して行っていく必要がある。また、広く研究を発表することで研究実績を他校においても共有化することで、効率的・効果的に学校の教育水準の向上が期待できる

整理番号 16	事業名	入学準備金・奨学金貸付事業	担当	総務課
---------	-----	---------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	進学を意欲を有する者で経済的な理由により修学困難なもののために、入学準備金又は奨学金の貸付を行い、有用な人材を育成する。
事業の対象 対象数	入学準備金「市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している者」など条件あり 奨学金「市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している世帯の子女」など条件あり
事業の内容	入学準備金 ①高等学校（特別支援学校含む）・高等専門学校・専修学校高等課程 公立…20万円 私立…30万円 ②短期大学・大学・専修学校専門課程 公立…30万円 私立…50万円 奨学金 ①高等学校（特別支援学校含む）・高等専門学校・専修学校高等課程 月額1万円 ②短期大学・大学・専修学校専門課程 月額2万円

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
6,065 千円	10,564 千円	入学準備金貸付 7,200,000 (19件) 奨学金貸付 3,120,000 (13件) 奨学金過年度還付金(過後納付分) 240,000 口座振替手数料 3,514

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
貸付人数	22人	32人	貸付人数
貸付金額	6,060千円	10,320千円	貸付金額
貸付決定割合	94%	93%	新規貸付人数/新規貸付申請人数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	入学準備金については、緊急経済対策分も含めて、申請者21名に対して、19名の貸付を行い、奨学金についても、申請者6名に対して、その全てに対して、貸付を行った。 申請に対する貸付決定割合は高い割合を示しており、この意味においては、市民ニーズに概ね対応ができているものと見込まれる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	厳しい経済状況の中、申請者が増加する一方で、その貸付の償還が滞るケースが増える傾向にある。 よって、現行では、貸付決定割合の低下及び滞納額の増加が懸念される。
課題・今後の方向性	国において平成22年度から公立高校実質無償化などが予定され、また、県や近隣においても同様支援制度について見直しがされている状況もあるため、今後事業の在り方も含めて、その動向を注視する必要がある。	

事業番号 17

幼稚園就園奨励費補助事業

担当

総務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児を私立幼稚園に通園させている保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図り、幼稚園への就園の機会を確保する。
事業の対象 対象数	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者（4,179人）のうち所得要件を満たす者 3,045人
事業の内容	幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対して所得状況に応じて補助金を交付する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
222,036 千円	231,498 千円	○貸金：99,950 ○需用費：126,892 ○負担金、補助及び交付金：231,270,200

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
補助金支給率	72.0%	72.9%	補助対象園児数/私立幼稚園在園児数×100
私立幼稚園就園率	82.2%	83.0%	私立幼稚園児数/（人口-保育所等通園児）×100 ※全て市内在住3・4・5歳児

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成20年度における本市私立幼稚園における入園料・保育料の平均額（年額）は、362,813円となっている。幼稚園に通園させている保護者の年齢は相対的に若いこともあり、その経済的負担は相当過度となっているのが現状である。本事業は、この経済的負担を軽減するため、幼稚園への入園料、保育料の一部又は全部を世帯の所得状況に応じて軽減し、その経済的負担の軽減等を図ることにより、幼稚園への就園機会の確保が図られている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	保護者負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の格差是正が図られ、幼児教育の機会の確保につながり、さらには就学後の教育の充実につながるといふ波及効果を考えると本事業は効果的な成果をもたらしていると考えられる。しかしながら、効率的な視点から判断するに、国庫補助基準の複雑化に伴い、その判定作業には相当の労働力を費やすこととなっている現状を踏まえ、事業執行体制の改善を常に心がけなければならない。
課題・今後の方向性		教育基本法第11条には、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることをかんがみ、国や地方公共団体がその振興に努めるべきことが明示されている。子育て支援に対する市民のニーズは高いこともあり、引き続き、本事業による保護者負担の軽減、公私立幼稚園間の格差を是正することをもって、幼稚園への就園機会の確保を図り、本市幼児教育の振興を推進していかななければならない。しかしながら、本市においては、本事業と同じ趣旨をもつ「保護者負担軽減費補助事業」（事業番号18）が存在している。効率的効果的な見地からこの2つの補助事業の在り方について調査研究する必要があると考えられる。

事業番号 18	私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	担当	総務課
---------	--------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援する。
事業の対象 対象数	基準日現在（当該年度の10月1日）上尾市に住民登録のある満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者 4,106人 平成20年度実績
事業の内容	幼児を私立幼稚園に通園させている保護者を対象に、幼児1人につき、第1子は18,000円、第2子は20,000円、第3子以降は25,000円を補助する。（同一世帯から同時に複数の幼児を私立幼稚園に通園させている場合に第2子、第3子以降とする。）

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
75,279 千円	74,339 千円	○負担金、補助金及び交付金 74,339,000円

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
補助金支給率	98.0%	98.3%	補助対象園児数/私立幼稚園在園児数×100
私立幼稚園就園率	82.2%	83.0%	私立幼稚園児数/(人口-保育所等通園児)×100 ※全て市内在住3・4・5歳児

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	教育基本法や学校教育法においては、幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、その重要性が明文化されている。このような中、国においては「教育振興基本計画」において、「幼児教育の将来の無料化について、…当面、小学校就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなど、幼児教育の振興を図る。」と基本的方針が定められた。事業番号17においても記したところであるが、幼児の保護者の経済的負担は相当過度な状況にあり、本事業及び「幼稚園就園奨励費補助事業」を実施することで、保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会の確保し、経済的側面から幼児教育の振興を図っている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	平成19年度までにおいては、補助金交付年度の2月1日現在の在住者を対象としていたが、交付事務の効率化や埼玉県保育料軽減事業の基準日等を勘案し、本年度から、基準日を補助金交付年度の10月1日に変更することで、事務の効率化及び幼稚園における補助金交付事務の軽減を図った。
課題・今後の方向性		生涯における教育の基礎を培う幼児教育を推進していくため、本事業は、幼児教育の振興について経済的な側面から支援を行っているものである。しかしながら、事業番号17でも記したとおり、本市においては、「幼稚園就園奨励費補助事業」という保護者の経済的負担を軽減するという趣旨を持つ事業もあり、効果的効率的に幼児教育の推進していくために、本事業及び「幼稚園就園奨励費補助事業」の在り方について調査研究する必要があると考えられる。

整理番号 19

小中学校特別支援教育就学奨励事業

担当

学務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育を普及奨励する。
事業の対象 対象数	小学生：受給者120人（対象者126人） 中学生：受給者45人（対象者58人）
事業の内容	市内小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、対象となる経費の一部を補助する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳（単位：円）]
4,810 千円	4,819 千円	○扶助費：4,818,032

●評価指標

指標名		平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
奨励費申請書の配布・回収	小学校	99%	99%	回収数／配布数（在籍者数）×100
	中学校	96%	96%	
奨励費受給者の割合	小学校	87%	95%	受給数／特別支援学級在籍者数×100
	中学校	72%	78%	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	障害児を持つ保護者への経済的負担の軽減をはかることから必要性は高く、申請者はほぼ全員支援の該当となり、特別支援学級の適切な利用促進を図るためにも必要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校と円滑にかつ速やかに連絡を取り合い、効率よく事務を執行している。
課題・今後の方向性		特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育を普及奨励し、また全国均一で補助が受けられるよう現状維持が必要である。

整理番号 20	小中学校就学援助費補助事業	担当	学務課
---------	---------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	義務教育の円滑な実施を図ること。
事業の対象 対象数	小学生 870人 中学生 464人
事業の内容	経済的理由により就学が困難と認められる市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
38,996 千円	37,384 千円	○扶助費: 37,383,754

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
就学援助申請受付数	921件	906件	
需給者のい割合	97%	96%	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対する援助は保護者の負担軽減と義務教育の円滑な実施にするためにも必要な援助である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	迅速に効率よく、事務執行をしている。
課題・今後の方向性	児童の義務教育の円滑な実施のためにも現状維持が妥当と思われる。	

事業番号 21

要・準要保護児童生徒医療費援助事業

担当

学校保健課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校で行われる検診によって、病気が見つかった児童生徒の保護者に治療費を援助することにより、適切な治療を受ける。
事業の対象 対象数	要保護 11人 準要保護 185人
事業の内容	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、政令で定めた病気に掛かり、学校で行われる健康診断により治療の指示を受けた時、医療券を交付し、その医療費の援助を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
1,124 千円	1,257 千円	要保護 216,490円 準要保護 1,040,061円

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
医療券交付人数	440人	585人	
医療券使用人数	194人	196人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	医療費を援助することにより、保護者の負担が軽減され、児童生徒が適切な治療を受けることができた。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学務課で行っている就学援助費のうち、給食費と医療費を学校保健課で援助しており、学務課と連携をとりながら効率よく事業を行っている。
課題・今後の方向性		学校の健診は4月、5月にほとんど行うが、要保護・準要保護の認定は5月～6月になってしまう。そのため、認定されるまで医療券を交付できないので、治療を開始するのが遅くなってしまう。 医療券を交付しても、治療に連れて行かない家庭があるので、より制度の周知・説明が必要である。

事業番号 22	準要保護児童生徒給食費援助事業	担当	学校保健課
---------	-----------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	経済的に学校給食費の支払が困難である保護者に対して、援助を行うことにより、負担を軽減する。
事業の対象 対象数	就学困難な児童生徒の保護者 1, 334 人
事業の内容	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して学校給食費の援助を行う。受給対象者は、市内の学校に在籍している学齢児童生徒の保護者で、教育委員会が要保護者に準ずる程度に生活に困窮していると認めた者とする。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
56,561 千円	55,782 千円	○扶助費 55,742,498 ○需用費 38,881

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
事業の援助率	100%	100%	援助額/給食費×100
援助対象人数	1,352人	1,334人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	認定者について、給食費全額を援助することにより、保護者の負担が軽減された。認定者については、毎年増加傾向にあるが、より制度の周知を図る必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	実費の援助を行うことにより、児童生徒の給食が保障された。
課題・今後の方向性		経済的に困窮している家庭は今後も増加することが予想される。学校給食の円滑な運営のためにも援助していくことが必要である。

事業番号 23 豊かな体験活動推進事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	自然の中での長期宿泊体験活動をはじめとした様々な体験活動を通じて児童生徒の生活や学習における意欲や集団の一員としての態度など社会人となるために必要な基礎的な資質の育成を図る。
事業の対象 対象数	農山漁村におけるふるさと生活体験事業 上平中2年生徒 230名 学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験活動プロジェクト 上尾中1年生徒 316名 原市中3年生徒 183名 西中特別支援学級生徒 19名 東中2年生徒 238名 南中1年生徒 161名、3年生徒 171名 大谷中1年生徒 94名、3年生徒 87名
事業の内容	自然の中で仲間と学ぶ長期宿泊体験活動をはじめとした様々な体験活動を充実させるための補助を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
4,200 千円	7,600 千円	○負担金、補助及び交付金 7,600,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
実施校数	7校	7校	
参加者数	1,274人	1,499人	体験活動参加生徒数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	現在、児童生徒の自然体験が不足している状況がみられる。上尾市と防災協定結んでいる片品村での宿泊体験を通して、様々な人々との交流や自然・文化の深さや広さに触れることにより、規範意識の醸成と豊かな心の育成を図られている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	教育委員会の事業として実施することで、他市町の公共施設・現地校との交流等の折衝や企画・依頼等、効率的に進めることができる。
課題・今後の方向性	本事業は国の交付金によって実施されている。本事業を活用して実施してきた修学旅行、スキー教室、自然体験学習等の体験活動はいずれも内容が充実してきた。今後も国の先進的な事例等の調査研究に積極的に学校に参加を勧め、宿泊体験学習の充実を図っていききたい。	

事業番号 24	中学校部活動支援事業	担当	指導課
---------	------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図る。また、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うことや目標を持った意欲的な学校生活を送ることができるようにする。
事業の対象 対象数	中学校の生徒 6,052人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	保護者、地域から部活動の活性化が望まれる中、部活動指導員を配置することで、生徒の技能の向上を図り、安全を確保する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
3,119 千円	3,114 千円	○報償費 2,700,000 ○役務費 413,100

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明 (算出式等)
部活動指導員配置数	45人	45人	部活指導員配置人数
部活動加入率	72%	72%	部活動加入数/生徒数×100
全国・関東大会出場者	25人	40人	全国・関東大会出場者数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	中学校部活動では転勤等で指導者がいなくなり、部の活動が停滞したり存続が不可能となるなどの状況も見られる。そのため学校や保護者から指導者の要請が寄せられている。さらに、部活動指導員を配置することで、専門的な技術指導により、生徒の技能の向上を図り、安全を確保するとともに、部活動の活性化を図ることが可能となる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	県や市で予算化することにより、指導員の安定確保が可能となり、効率的に配置している。
課題・今後の方向性		スポーツ、文化において高い技術、知識を持つ部活動指導員を配置することで、教員による指導を補い、部活動の充実及び活性化並びに生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成が図られており、今後も事業を継続し実施していく。

事業番号 25

日本語指導職員派遣事業

担当

学務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	日本語指導を通して、日本語や日本文化の習得の援助を行い、授業や学校生活及び学校行事に積極的に参加できるようにさせる。
事業の対象 対象数	計25人 (内訳 スペイン語：10人 英語：4人 ポルトガル語：6人 中国語：4人 アラビア語：1人)
事業の内容	日本語が理解できない外国籍児童生徒に対して、日本語習得の援助及び指導を行う職員を、在籍する小・中学校へ派遣する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
1,162 千円	1,351 千円	○賃金 1,350,850

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
派遣教職員数	8人	11人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	外国人児童生徒数は年々増加し、母語数も増えてきている。日本語を理解できない児童生徒に対して、学習以前に生活環境、生活習慣の違いもあることから教職員が指導するための前段階として日本語指導職員が必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	母語を理解でき、日本語を指導することのできる人材は多くない。類似事業は上尾市にはない。学校外の施設で行うのではなく、学校に派遣して学校で行うことで効果がある。
課題・今後の方向性		日本語を理解できない外国籍の児童生徒の増加に伴い、母語を理解できる日本語指導の援助は効果的であり今後も増加が見込まれる。

事業番号 26	小中学校 A L T 配置事業	担当	指導課
---------	-----------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小学校では、「総合的な学習の時間」「外国語活動」の時間等をとおして外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校では、A L T とのティームティーチングにより、実践的コミュニケーション能力の育成を図る。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13, 113 人 中学校の生徒 5, 995 人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	児童生徒が、国際社会において積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力や態度を身に付けるための体験的学習や国際理解教育を推進するために、A L T (外国語指導助手) を小・中学校に配置する。

●事業費決算額 (人件費除く)

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
49, 959 千円	50, 883 千円	○委託料 50, 883, 000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明 (算出式等)
A L T 活用時数 (中学校)	5, 112 時間	5, 409 時間	A L T との英語授業実施時数 (11校)
中学生海外派遣研修応募者数	48人	48人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	中学校では、主にA L T と日常的に触れ合い、「生きた英語」を学ぶことができる環境を整える中で、英語学習の動機づけを図り、実践的コミュニケーション能力の基礎を培うことが必要である。また、小学校では、新学習指導要領に「外国語活動」が位置づけられ、平成23年度から小学校5・6年生で週1時間外国語活動を行うこととなっているが、本市では平成21年度から先行実施し全小学校5・6年生で外国語活動35時間が実施されている。本事業を拡大・継続実施していく必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	本事業は、平成17年度から完全民間会社による業務委託に変更したところである。従来のJ E T プログラム (国が斡旋するA L T) によりA L T を確保する場合、一人年間450万円以上経費がかかる他、諸事情で急に帰国する場合など、別のA L T の補充に時間がかかる (1ヶ月) こと等を考慮すると効率的である。
課題・今後の方向性		A L T の配置により、英語によるコミュニケーション能力やその素地を高める学習活動の充実が図られている。平成23年度から小学校5・6年生に外国語活動が週1時間導入されることから、小学校へのA L T の配置についても今後一層の充実を図る必要がある。

事業番号 27

教育に関する3つの達成目標推進事業

担当

指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育に関する3つの達成目標における県の目標値及び市が実態に応じて設定した独自の目標値の達成を目指す。各小中学校の積極的な取組とともに、中学校区を基盤とした上尾市独自の取組を推進し、児童生徒に身に付けさせる。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,233人 中学校の生徒 6,052人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	「生きる力」をはぐくむ教育を一層推進するため、小・中学校の児童生徒を対象として、「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について、その学年で身に付けさせたい基礎的・基本的な内容を取りまとめて県教育委員会が作成した「教育に関する3つの達成目標」の取組を、全市内小・中学校で推進する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
520 千円	518 千円	○需用費 187,500 ○負担金、補助及び交付金 330,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
課題設定と取組	100%	100%	実践学校数÷学校数×100
学力達成率(読む・書く・計算)	89%	91%	小・中学校全学年平均正答率
規律ある態度達成項目数	76項目	79項目	108項目数の内、達成した項目数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	教育に関する3つの達成目標は、埼玉県教育委員会の取組であるが、上尾市教育委員会独自の取組として、中学校区毎の活動を推進している。より効果的に学力・規律ある態度・体力を定着させるために、小中の連携が必要かつ重要である。基礎基本の徹底及び基本的な生活習慣の定着など成果は向上している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市立小・中学校に教育に関する3つの達成目標担当者を設置し、活動の中心になっている。担当者研修会を年に4回開き、児童生徒への定着が図られるよう効率的に活動している。
課題・今後の方向性		子どもたちの学力達成率も示され各学校では目標達成のため工夫を行っている。また規律ある態度達成項目数が79項目であり、児童生徒への一層の定着が図られるよう各学校との連携を密にし、引き続き計画的に実施していく必要がある。

事業番号 28	中学生海外派遣研修事業	担当	指導課
---------	-------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	コミュニケーション能力、表現力をはじめ、国際社会で活躍できる資質・能力及び態度を有した生徒を育成する。
事業の対象 対象数	市内中学2年生30名
事業の内容	上尾市中学生の豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、ホームステイ（8日間）や英語研修等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]	
10,671 千円	11,456 千円	○旅費 26,000	○需用費 122,957
		○役務費 342,217	○委託料 10,953,600
		○使用料及び賃借料 10,500	

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
参加者数	30人	30人	派遣生徒数
応募者数	48人	49人	応募生徒数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	豊かな国際感覚を養い、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成するためには、感受性豊かで多くのことを吸収できる中学生年代の若者を海外に派遣し、ホームステイを通して交流を図る機会や場面を与える必要がある。国内では、急速に国際化が進んでいるが、日本語が使えない国外でコミュニケーションを図る体験はたくましく生きる力の育成にも大きく貢献している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	派遣生の決定は、偏りがないよう抽選としている。事前指導の他に、事後指導も実施している。また、市教育委員会と旅行取扱業者の連携を密にしながら、円滑かつ効率的に事業を展開している。費用対効果は、数値として表わすことができないが、国際感覚を身につけた将来の上尾市の人材育成の貴重な場となっている。
課題・今後の方向性		11日間に及ぶ海外での体験・交流活動は、日本及び外国の文化・伝統に深い理解をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現する力を育むなど、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質の育成に向けて成果をあげている。

事業番号 29

児童生徒体力向上推進事業

担当

指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指す。
事業の対象 対象数	上尾市中学校体育連盟・小学校体育連盟 19,285人（平成20年5月1日現在）
事業の内容	小学校体育連盟の連合運動会、親善バスケット大会や、市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会などの実施を通して、児童生徒の体力向上を目指す。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳（単位：円）]
3,354 千円	3,343 千円	○使用料及び賃借料 789,600 ○負担金、補助及び交付金 2,553,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
参加児童生徒数	約6,500人	約6,500人	小学6年生+中学校運動部活動生徒数
新体力テスト数値	36%	49%	県平均値を超える種目数の割合（小中平均）

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒の体力低下が懸念されている。そのため、体力向上は大きな課題である。本市においても児童生徒の体力向上を目指し、さまざまな取組を行う必要がある。目標の達成度はまだ低い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	小学校体育連盟や中学校体育連盟の活動を補助し、効率的に実施されている。
課題・今後の方向性		市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図ることが課題であることから、本事業を今後も継続し一層の充実を図る必要がある。

事業番号 30	児童生徒安全推進事業	担当	学校保健課
---------	------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校管理下における児童生徒の安全確保を図るとともに、健康教育向上に資する。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,233人 中学校の生徒 6,052人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	学校管理下における児童生徒の安全確保のため、心肺蘇生法講習会の実施、防犯ブザーの貸与、緊急時使用のためのタクシー借上料のほか、事故が起きた場合、医療費等を補償する各保険に加入している。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
22,416 千円	22,202 千円	○報償費 30,000 ○需用費 1,431,293 ○役務費 1,932,456 ○使用料及び賃借料 391,640 ○備品購入費 77,280 ○負担金補助及び交付金 18,338,505、

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明 (算出式等)
新規防犯ブザー貸与数	2,261人	2,128人	
スポーツ振興センター災害共済給付額	15,246千円	16,326千円	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	心肺蘇生講習会については、毎年プール開催前、教職員に対し実施し安全対策の確認をしている。防犯ブザーの貸与については、児童生徒の登下校時において犯罪抑止の効果において有益である。また学校管理下で起きた事故で急を要すると思われる怪我の場合、タクシーを利用しており重症化を防ぐことに役立っている。各保険については、治療費だけでなく児童生徒に賠償責任がある場合、その損害賠償金についても保険に加入しているため、保護者の負担軽減となっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	心肺蘇生講習会や防犯ブザーについては、心肺蘇生を行うような事故や登下校時において犯罪に巻き込まれることがなかったため、効果があったと思われる。
課題・今後の方向性		医療費等の経費面の補償は従来より確保されてきたが、近年安全面において、社会的状況の変化により、具体的な対応策を求められていることから、現状の取組みを充実させていくとともに、新たな対応も視野に入れていく必要がある。

事業番号 31

小学校給食室管理運営事業

担当

学校保健課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小学校給食を作るにあたり必要な消耗品や備品を買い換えることで、調理作業をより効率的に行い、充実させることができる。また、給食関係職員の細菌検査や給食室の洗浄や殺虫を行うことで、衛生環境を維持していく。
事業の対象 対象数	小学校の児童・教職員 小学校の児童 13,233人 小学校の教職員等 848人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	小学校給食を維持管理するために、衛生環境のより一層の充実が求められており、衛生環境の維持のための消耗品の購入、給食関係職員の衛生検査、給食室の洗浄や殺虫、殺菌などの委託事業、既存の給食室の備品を老朽化の順に買い替えなどを行っている。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
53,064千円	54,995千円	○需用費: 42,606,203 ○役務費: 1,448,208 ○委託料: 4,007,840 ○備品購入費 6,932,147

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
老朽化備品買換数	3台	9台	耐用年数経過備品数(釜・洗浄機・殺菌庫)
木製調理器具の廃止			木製調理器具の数を0にする
老朽化備品数	75台	66台	耐用年数経過備品数(釜・洗浄機・殺菌庫)

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	上尾市の給食室備品は、15年以上経過し耐用年数を過ぎたものが多く、能力が落ちた状態で使用し、安全・衛生面に問題があり修繕費も増加している。調理用の消耗品については、保健所から木製の調理器具の使用をやめるよう指導を受けている。消毒薬や洗剤・ペーパータオル、使い捨て手袋、作業着などの品も衛生管理上必要不可欠なものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市内の小学校給食室のほとんどが、10年～20年前の備品を老朽化した状態で使用しており、本来なら計画的に入れ替えていくべきところ使用に耐えなくなったものを買い替えている現状がある。また、消耗品も同様でありクラス配膳に使用する食缶やパン箱、調理用の器具類についても計画的な買い替えをする必要がある。
課題・今後の方向性		老朽化した備品の計画的な入れ替え(食器洗浄機、回転釜など)は、給食を運営していく上で必須である。ほとんどが20年近く経過した備品であるため、毎年数台ずつ購入していく必要がある。調理用の器具類やクラス配膳に使われる食缶やパン箱も計画的な入れ替えをしていかなければならない。異物混入等の事故が起きないように計画的に衛生環境を整えていくことが大きな課題となっている。

事業番号 32	調理場備品等整備事業	担当	中学校給食共同調理場
---------	------------	----	------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	中学生に安全で安心な給食を提供するため、厨房機器類を計画的に更新するほか、劣化やトラブルにより故障した機器の修理・修繕を随時行うとともに、機器の稼働や衛生管理上不可欠の洗剤・消毒薬・薬剤及び調理用具等を適宜確保する。
事業の対象 対象数	中学校の生徒 6,020人〈平成20年5月1日現在〉 中学校の教職員 約450人（非常勤職員等含む） 年間給食実施回数 188回 年間延べ喫食人数 約1,230,000人
事業の内容	主にセンター及びサテライトに配置されている大型厨房機器類の計画的な更新、各種施設・設備や機器等の故障、破損の修理・修繕、調理・洗浄作業に必要な洗剤・消毒薬・薬剤及び調理用具等の消耗品を必要に応じて確保する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
35,439 千円	42,262 千円	○需用費 19,333,547 ○備品購入費:22,928,330

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
厨房機器更新の進捗率	8%	1.6%	大型厨房機器更新の促進
厨房機器の円滑稼働	183回	180回	厨房機器修繕回数

※進捗率は、評価指標設定の特殊性のため、各年度の劣化状況に応じて更新機器対象数が増減することにより変化する。

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学校給食法に基づく教育活動の一環としての給食事業を実施している。運営経費については同法で、食材費は保護者が、その他の費用は設置者が負担すると定められている。したがって、給食事業を円滑に推進していくためには、施設設備の適正な維持管理のほか、厨房機器の計画的な更新や業務上不可欠の消耗品類を必要に応じて適宜確保することなど、市が責任をもって対応する必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	中学校給食事業に要する費用は、約1/2にあたる食材費を保護者の負担で、残りの1/2にあたるその他の運営費（人件費を除く）を市（設置者）が負担している。そうした中で、コスト効率の向上や改善を図るため、平成4年度の事業開始当初から調理・ボイラー管理・配送等の各種業務を民間企業に業務委託している。
課題・今後の方向性		平成20年度の備品等整備事業の特徴としては、近年最大の課題であったセンターに設置されている大型厨房機器のうち、食器洗浄機システム2台のうちの1台を更新することができた。しかしながら、厨房機器については、現時点では更新計画対象に含まれない機器の中に老朽化が進行している機器が多数あるため、今後、随時計画の見直ししながら適宜更新していく必要がある。また、大型以外の厨房機器の整備のほか、故障やトラブルによる修理・修繕、日々必要な洗剤・薬剤・消毒薬等の確保など、給食業務が停止する危険性を排除するため、適切に対応するとともに、衛生管理の徹底を最重点に据え、安全・安心で魅力ある給食事業を実施していくことが求められている。

整理番号 33

事業名 学級支援員派遣事業

担当

学務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒への生活指導・自立支援及び介助をすることで、対象児童生徒の在籍する学級の円滑な運営、事故防止を図る。	
事業の対象 対象数	小学校 10校 88人 中学校 5校 8人	支援員 13人 支援員 5人
事業の内容	介助を要する児童生徒や授業中の立ち歩きや落ち着きのない行動をとる児童が在籍する学級に対し、生活面の指導自立支援及び介助を担当し、学級担任の職務の補佐をする学級支援員を配置する。	

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
17,329 千円	15,651 千円	○賃金 15,641,850 ○旅費 8,867

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
派遣支援員数	22人	18人	
派遣学校	17校	15校	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	支援を必要とする児童生徒の増加や障害を持った児童生徒が通常学級を希望するケースが増加しているため、円滑な学級運営をするためには学級担任一人では難しい状況にあるため支援員の配置は円滑な学級経営や安全確保に必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	支援員を配置することで、支援が必要とされる児童生徒の個々の状況に合わせた教育環境の充実という面で非常に効果が大きく健全・円滑な学級運営を行うためには効果的ある。
課題・今後の方向性	通常学級で支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、支援の必要性の高い学校を見極めることと同時に、臨時教員の資質の向上が求められており、人材確保も課題となっている。	

整理番号 34	事業名	特別支援学級補助員派遣事業	担当	学務課
---------	-----	---------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	障害を持つ児童生徒一人ひとりの発達状況に即応した適切な教育を行う。			
事業の対象 対象数	小学校	9校	22学級	120人
	中学校	3校	8学級	57人
事業の内容	市内小・中学校に配置されている特別支援学級のうち、担任教員の指導等の補助が必要な学校へ職員を派遣する。			

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]	
14,457 千円	15,752 千円	○賃金 15,742,318	○旅費 9,553

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
補助員派遣者数	9人	10人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	特別支援学級に在籍する児童生徒は障害の種類や発達状況がさまざまであるため、障害の程度によっては担任教員だけの学級運営委が厳しく、担任を補助するために市費で対応できる補助員の配置は担任のサポート、児童生徒への適切な対応ができる事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	特別支援学級の健全・円滑な学級運営にあたっては、指導の補助を行う補助員の派遣は大きな効果がある。
課題・今後の方向性	児童生徒の障害や種類の程度によっては、担任だけでの対応が厳しいため、市費の職員配置は、今後も必要とされる事業だが、就学指導の在り方、臨時教員の確保が課題である。	

事業番号 35

特別支援教育推進事業

担当

指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小・中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにする。特別支援学級設置校と養護学校の交流を兼ねた合同作品展は、障害のある児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、障害のある児童生徒を理解するよい機会とする。
事業の対象 対象数	各小・中学校の特別支援教育担当者及び市民
事業の内容	特別支援教育担当者を対象とした各種研修会の実施及び市民啓発、特別支援学級設置校と特別支援学校の交流の目的を兼ねて合同作品展を開催する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
207 千円	206 千円	○報償費 40,000 ○使用料及び賃借料 27,000 ○負担金、補助金及び交付金 138,200

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
特別支援教育研修会参加率	100%	100%	研修会参加者数 / 33 × 100
障害のある児童生徒の理解	400人	450人	合同作品展入場者数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	特別支援教育を推進するため、教員の指導力・資質の向上は欠かせない。専門的な知識・技術を習得するための質の高い研修会は不可欠である。また、合同作品展は、障害のある児童生徒にとって活躍する場、市民にとって障害のある児童生徒を理解する場として必要である。また、教育基本法第4条に「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」とあり、すべての学校が特別支援教育を推進できるように、市が支援する必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市特別支援学級設置校連絡協議会の事業を上尾市教育委員会が支援することにより、効率化を図っている。
課題・今後の方向性	本事業は、特別支援教育を推進していく上で、今後さらに研修会、合同作品展の内容を充実させながら事業を進めていく必要がある。	

事業番号 36	特別支援教育支援員配置事業	担当	教育センター
---------	---------------	----	--------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	特別支援教育の充実 通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒への指導の充実
事業の対象 対象数	市内小・中学校10校に配置
事業の内容	通常学級に在籍する発達障害若しくは、その疑いのある児童生徒への教育的支援を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
8,580 千円	8,279 千円	○賃金 8,274,750 ○旅費 3,646

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
派遣学校数	10校	10校	
支援を受ける児童生徒数	35人	43人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	通常学級に在籍する児童生徒で特別な支援を必要とする発達障害の児童生徒が近年増加している。特別支援教育支援員が配置され、生活支援・学習支援をすることで、支援対象の児童生徒の学校生活が充実し、精神的ストレスからくる二次障害も防ぐことができる。通常学級が正常に機能するためにも担任を補助する支援員が必要であり、緊急かつ重要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	支援員は、現在、重要度・優先順位の高い市内10校に10名配置されている。しかし、現状は小学校22校すべてに配置が必要な状況である。配置校は、支援の必要な児童生徒に個別のプログラムを作成し、時間割を組んで効率よく支援員を活用している。
課題・今後の方向性		市内小中学校には、通常学級にしながら特別な支援を必要とする発達障害の児童生徒が在籍しており、多くの学校から支援員配置の申請を受けている。特に、小学校は支援対象の児童が多く全校の配置が必要な状況である。将来の自立にむけて適切な教育を受けて障害に起因する問題や課題を改善し、豊かな学校生活を送るため特別支援教育支援員の配置は必要不可欠である。

事業番号 37

中学生社会体験チャレンジ事業

担当

指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	礼儀や社会性、表現力、コミュニケーション能力などを身に付け、生徒の勤労観や職業観を育成する。また、学校担当者と事業所担当者との打合せ、PTAによる各事業所への巡回、校長による各事業所への挨拶回りなどを通して保護者及び地域と学校との連携を深める。
事業の対象 対象数	中学校1年生及び2年生
事業の内容	市立中学生が市内事業所等において2日間の社会体験活動を行い、進路指導・キャリア教育を推進する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
674 千円	662 千円	○需用費 430,627 ○役務費 230,779

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
職場体験参加率	98%	98%	参加生徒数/在籍数×100
職場体験充実度	90%	98%	職場体験をよいと回答した割合

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	いじめや不登校、青少年の非行問題などの背景には、自然体験や社会体験等の不足等が挙げられる。また、学校と家庭及び地域社会が連携して各種体験活動を積極的に推進していくことが重要課題の一つとなっている。これらを踏まえ、中学生が地域の中で様々な社会体験活動を行うことで、多くの人々とふれあい、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育てていくためには、本事業が必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	各学校が単独で予算の範囲内で職場体験を実施するよりも、市の事業として各事業所の代表の方々をメンバーにした推進委員会を立ち上げ、各事業所に職場体験に係る生徒受入依頼、生徒の賠償保険加入等の事務を一括して行うことで、効率化を図っている。
課題・今後の方向性		国の意向では、本事業は5日間の実施が望ましいとしている。教育委員会としては市内の受け入れ企業等の状況を踏まえ、推進委員と協議し、職場体験の期間を現状の2日間から3日間にするなど、拡充しながら内容を更に充実させて展開していく。

事業番号 38	中学生進路意識啓発事業	担当	指導課
---------	-------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	冷静に自分を振り返り、自らの生き方や進路について考えることができ、目標を立てその達成のために努力できる生徒を育成する。
事業の対象 対象数	中学校の生徒 5,995人（特別支援学級生徒を含む）（平成20年5月1日現在）
事業の内容	進路指導・キャリア教育の観点から地域で活躍する様々な分野の人を招いて、講演会を開くなど進路に関する啓発的な経験をさせる。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
117 千円	99 千円	○報償費 77,000 ○需用費 22,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
講座開催数	12回	12回	実施回数
生徒の参加者数	5,679人	5,987人	延べ生徒人数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	進路指導を「人間としての生き方に関する指導」という観点で捉え、将来にわたって「職業観・勤労観」を育成することが求められている。このような進路指導・キャリア教育を充実させる施策として、地域で活躍する方々を学校に招き、その体験談等を生徒が聞く機会を設け、進路に対する啓発的な経験をさせることは有効であり、効果も高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	教育委員会で予算を計上し、各学校が年に1～2回講演会を計画的に実施している。また、委託金も有効活用しており、効率的に進路に対する啓発的な経験をさせており、費用対効果も高い。
課題・今後の方向性	地域で活躍するさまざまな分野の方と接することは、自らの進路、生き方について子どもたちが考える有意義な機会となっており、今後も事業を継続し、さらに内容の充実を図る。	

事業番号 39

生徒指導推進事業

担当

指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒の非行問題行動の防止と、よりよい発達、学校生活の充実を図る。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,233人 中学校の生徒 5,995人 (平成20年5月1日現在)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校での非行問題行動の未然防止を目指し、4名の生徒指導支援員を、要請のあった中学校へ派遣し、校内巡視や非行問題生徒への対応など、中学生の非行問題を未然に防ぐ活動を行う。 ・生徒指導推進協議会の活動を通して、各中学校区が地域と連携しながら、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導の取組を推進する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
4,798 千円	4,529 千円	○賃金 3,206,650 ○旅費 1,650 ○負担金、補助金及び交付金 1,320,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
派遣実施率	100%	97.8%	派遣日数/派遣予定日数×100
暴力行為発生件数	63件	43件	小中学校の暴力行為発生件数
街頭補導回数	617回	555回	年間回数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導支援員…非行問題が多発する中学校では、教員も校内の見回りや問題行動のある生徒への指導を繰り返し行っているが、授業を進めなければならないため生徒指導支援員の必要性は極めて高い。 ・上尾市生徒指導推進協議会…市でも非行問題行動が増加傾向にある。本協議会の活動は、市内の小中高等学校が地域と連携し、具体的な実践を行い児童生徒青少年の非行問題を未然に防ぎ、青少年健全育成の中心となっており必要性は極めて高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導支援員…生徒指導支援員は、中学校での非行防止を未然に防ぐための巡視や、非行問題傾向のある生徒への声かけなど、適性や専門性が要求されており、適切な手段であると考えられる。 ・上尾市生徒指導推進協議会…市内の児童生徒及び青少年の健全育成のための活動が総合的に行なわれており、効率性は高い。
課題・今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導支援員…毎年4～5校の中学校からの派遣要請があり、派遣した学校は、徐々に落ち着いた状況になり、派遣の効果は明らかである。非行の低年齢化に伴い、小学校の非行問題行動が増加してきていることから、今後さらに重要な事業になる。 ・上尾市生徒指導推進協議会…上尾市の生徒指導の中心となる組織であり、上尾市の学校・家庭・地域の生徒指導力の向上を担っており、今後ますます重要となる。

事業番号 40	学力向上支援事業	担当	指導課
---------	----------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させる。
事業の対象 対象数	小学校3年～6年児童数 8,797人 中学校1年～3年生徒数 5,932人
事業の内容	市立小・中学校の児童生徒一人一人に「確かな学力」を育てるため、標準学力検査用紙を用いて基礎的な学力の実態を把握し、学校の教育課程の編成や学習指導の工夫・改善に役立てる。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
7,107 千円	7,407 千円	○需用費 7,406,595

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
学力向上プラン作成校	100%	100%	学力向上プラン作成校の割合
市学力調査平均値	51	小学校51.9 中学校50.9	全国平均を50としたときの市の位置

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学力低下が懸念される中、児童生徒一人一人の学習状況を客観的に把握して、指導の充実を図ることが必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	児童生徒に確かな学力を身につけさせるための適切な資料提供を行うために、実施時期、実施教科等を総合的に決定しており、当該年度内にすべての上尾市立小・中学校学校が学力向上プランを作成し、学力向上の取組を行えるようにしている。市内児童生徒の学力の状況を全数調査をすることで正確かつ効率的に効果と課題を把握し、一人一人の学力の向上に役立てることができ費用対効果も高い。
課題・今後の方向性		本事業は、「確かな学力」を育てるために、児童生徒の基礎学力を調査し、調査結果をもとに各学校の実態に応じた学力向上プランを作成し、学習指導の工夫改善を図るものである。本事業を行うことで、上尾市全体の学力は向上してきており、継続することで更なる学力の向上が見込まれる。

事業番号 41

生涯学習指導者活動推進事業

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議に委託し、様々な分野の学習内容を学校開放特別教室を利用した「市民講座」として市民へ提供する。
事業の対象 対象数	平成20年度平方東・芝川市民講座の参加者 (平方東) 講座数 14講座 参加者数 297人(延べ人数) (芝川) 講座数 11講座 参加者数 190人(延べ人数)
事業の内容	まなびすと指導者バンク活動推進会議(まなびすと指導者バンクに登録した指導者で構成された団体)に市民講座の企画運営事業を委託する。また、受講者から1回の講座では時間が足りないとの要望があり、今年度(平成20年度)「連続講座」を開講した。

●事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
360 千円	240 千円	○委託料 240,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
市民講座数	51講座	25講座	
市民講座参加者数	209人	487人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	余暇の充実、生きがいを求める市民が多くなり、学びたいときに気軽に学べる環境づくりとして、学校開放教室を利用した市民講座が活用されている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市民の望む生涯学習活動の一助として、参加者の様々な要望を生かした講座が開講されている。
課題・今後の方向性		平成19年度に芝川小学校の特別教室が開放され、市内西側の平方東小学校と並んだ東側の生涯学習の拠点として、市民の様々な要望を生かした市民講座の開催などを実施する。

事業番号 42	家庭教育推進事業	担当	生涯学習課
---------	----------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域ぐるみの子育ての実現に向け、幼稚園・学校・家庭・地域を結ぶ架け橋として、家庭教育の充実を図る。
事業の対象 対象数	家庭教育参加団体 ◎家庭教育学級委託（ほし幼稚園母の会・カオル幼稚園家庭教育学級・富士見幼稚園保護者会家庭教育学級・みやした幼稚園家庭学級・上尾市立平方幼稚園PTA・上尾市PTA連合会） ◎家庭教育講演会（幼児～中学校の子どもを持つ保護者と小中学校PTA会員）市PTA連合会と共催
事業の内容	家庭教育推進のため、講演会などの啓発事業を行う。講演会については、市PTA連合会の研究大会の講演会と合同開催の形式で実施する。また、幼稚園を対象とした家庭教育講座、市PTA連合会に家庭教育啓発事業を委託して実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
487 千円	508 千円	○報償費 70,000 ○委託料 399,700 ○使用料及び賃借料 37,500

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
委託団体数	6団体	7団体	家庭教育学級委託団体数 6団体 家庭教育講演会実施団体 1団体
講演会等出席者数	305人	1,013人	市P委託は約17世帯にチラシを配布

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	対象となる幼児～中学校の子どもを持つ保護者と、小中学校PTA会員は、入学と卒業により毎年変わるので継続的な取組が必要となる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	毎年入学してくる子どもたちの保護者に対し、様々な角度から家庭教育について考える機会を提供するこれらの事業は、単純に参加者の数だけでは計り知れない効果がある事業であるため、継続的な取組が必要となる。
課題・今後の方向性	地域ぐるみの子育ての実現に向け、幼稚園・学校・家庭・地域と連携して、家庭教育の充実を図るため、継続的に取り組んで行く。	

事業番号 43

成人式事業

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	20歳を迎えた若者、あるいは迎える若者が、社会人としての自覚を高めるため実施する。
事業の対象 対象数	昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに出生した市内在住の者。 2,262人（男性：1,165人、女性：1,097人） ※平成20年11月1日現在
事業の内容	新成人の限らない前途を祝福し、「成人式」を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]	
1,944 千円	2,493 千円	○報償費 1,674,425	○需用費 435,799
		○役務費 60,000	○委託料 151,200
		○使用料及び賃借料 171,400	

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
成人式参加者	1,601人	1,621人	参加者数
参加率	72%	71.66%	参加者数/対象者数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	成人代表者の式典進行や恩師の参加もあり、一部メディア等で報道されているような式典の妨害や混乱もなく、和やかに進行されていることから、社会人としての自覚が高まるなど一定の成果がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	公募及び各中学校から選出された成人代表者（各校男女1名ずつ）が、事前の企画から当日の司会・市民憲章朗読・誓いの言葉などの運営に関わることにより、式典参加者にもより身近な成人式となる。また、社会人としての責任と自覚を高められる。
課題・今後の方向性		社会人としての自覚を高めることを目的として引き続き実施する。

事業番号 44	公民館講座事業	担当	生涯学習課
---------	---------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	各種の事業を行うことにより、市民の教養または健康増進などの向上を図るとともに、地域における自主的・主体的な生涯学習の推進。
事業の対象 対象数	市民年齢や性別を問わず、広く市民を対象とする。 ●20年度実績 【上尾公民館】11事業、3,406人（延べ人数） 【上平公民館】21事業、3,062人（ 〃 ） 【平方公民館】23事業、2,641人（ 〃 ） 【原市公民館】35事業、3,899人（ 〃 ） 【大石公民館】20事業、6,405人（ 〃 ） 【大谷公民館】28事業、3,645人（ 〃 ）
事業の内容	生涯学習の場の提供として、6公民館で講座事業を実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
3,324 千円	3,070 千円	○報償費 2,144,000 ○需用費 234,992 ○役務費 486,000 ○使用料及び賃借料 204,530

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
実施事業数	152事業	138事業	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	社会教育施設として各種講座事業を開催することで、市民の学習要求に応え、生涯学習時代に対応するため、継続的に開催する必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	6公民館の連携を強化するとともに情報を共有しながら、優良な講師による講座を開催するほか、限られた予算の中で事業を開催しており効率的に行われている。
課題・今後の方向性		社会教育法に基づき、社会教育施設として各種の教室・講座やイベント等を開催し、生涯学習の場の提供及び生涯学習時代に対応した公民館の役割を果たせるよう努力しているが、今後 事業の実施方法等を検討していく必要がある。

事業番号 45

あげおふるさと学園運営事業

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	広く市民に学習機会を設け、個人の知識向上に役立てる。また、学んだ成果を活かし地域に還元していければ望ましい。
事業の対象 対象数	市内に在住・在勤または在学の人を対象としている。あげおふるさと学園第4期 1,220人 上尾 第1回 定員120人(30人×4回) 大石 第1回 定員 60人(30人×2回) 第2回 定員120人(30人×4回) 第2回 定員 90人(30人×3回) 上平 第1回 定員160人(40人×4回) 大谷 第1回 定員150人(50人×3回) 平方 第1回 定員250人(50人×5回) 第2回 定員 90人(30人×3回) 原市 第1回 定員 60人(20人×3回) 対象者数合計 1,220人 第2回 定員120人(30人×4回)
事業の内容	地域公民館(6館)において生涯学習推進員の協力を得て講座を開設し、今日的課題に対応した地域・郷土学習などを主に行っている。

●事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
199 千円	294 千円	○報償費 234,000 ○需用費 59,928

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
参加者数	74人	1,016人	参加者数
参加率	67%	83%	参加者数/定員数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	広く市民に学習機会を提供し個人の学習範囲を広げることや、知識向上のため、また、個人の自己実現や地域参加を推進していくためにも必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	第4期ふるさと学園事業は、事業見直しを行った結果、地域公民館(6館)において生涯学習推進員の協力を得て講座を開設することにより、期間・内容とも参加しやすい形態となり、事業効果、運営面においても効率的に実施できた。
課題・今後の方向性		第4期ふるさと学園事業は、事業見直しを行った結果、地域公民館(6館)において生涯学習推進員の協力を得て講座を開設することにより、期間や内容が参加しやすい形態となり、事業効果、運営面においても効率的に実施できた。今後、内容の累積を図るとともに3つの視点(推進員の養成と支援。協働と連携の推進。情報提供の推進。)を据えた事業工夫が求められている。

事業番号 46	ブックスタート事業	担当	図書館
---------	-----------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域全体での子育て支援のため、市内で生まれた新生児（保護者）を対象に、本に親しむことによるふれあい、赤ちゃんの豊かな情操を育むことを目指している。
事業の対象 対象数	新生児1,300人（8月開始）
事業の内容	4か月児健診を利用して市内で生まれた赤ちゃん（保護者）に、絵本や子育てに関する資料などが入った「ブックスタート・パック」を健診終了時に手渡す。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
未実施	2,132 千円	○報償費 32,000 ○需用費 2,099,616

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
配布者数	未実施	1,197人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	ブックスタートは平成20年度新規事業で8月から実施。まだ始まったばかりであるが大変好評である。赤ちゃん、保護者の本を通じたふれあいを図り、新生児を健やかに育むことは大切である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	受診率の高い4か月児健診を利用して効率的に配布。4か月児健診に来なかった場合は、後ほど渡すようになっており、約90%の配布率である。
課題・今後の方向性	フォローアップの事業を実施したい。	

事業番号 47

学校施設開放（生涯学習）事業

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民の学びの場として、また余暇活動の充実を図る場として学校の余裕教室を活動拠点施設として地域の交流を図る。
事業の対象 対象数	市内に在住、在勤、在学の方で構成された施設利用登録をしている生涯学習団体。 【平成20年度活動実績】 ●平方東小施設利用登録団体（32団体） 団体利用件数（累計）393件 利用人数（累計）4,782人 ●芝川小施設利用登録団体（3団体） 団来利用件数（累計）24件 利用人数（累計）241人
事業の内容	生涯学習団体を対象として「学校施設」を広く地域社会に開放する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
1,312 千円	872 千円	○需用費 71,278 ○役務費 63,989 ○委託料 655,268○備品購入費 80,850

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
利用団体登録件数	34件	35件	
利用件数	463件	417件	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市民の学びの場、あるいは、交流の場として、活用されている。平成19年11月に芝川小学校の特別教室を開放し、東側の生涯学習団体の活動拠点として、更なる利用が期待できる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	土日・夜間など学校教育の空きの時間帯を利用し校内の教室を活用。それぞれ団体の都合にあわせて活動することが可能である。
課題・今後の方向性		生涯学習団体の活動拠点として、さらに市民に周知し利用の拡大を図る。

事業番号 48	図書館・分館運営事業	担当	図書館
---------	------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民が求める図書館資料の構成とサービスの充実をはかり、市民のくらしに役立ち、市民とともに歩む図書館を目標にしている
事業の対象 対象数	上尾市民（2市1町広域利用協定により、さいたま市民・伊奈町民） 225,891人（+1,247,000人）
事業の内容	市民の情報ステーション、生涯学習の基盤施設として、図書館資料の充実・図書館網の整備を図り、図書サービスを向上させる。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
213,077千円	187,459千円	○報酬 98,000 ○賃金 976,800 ○報償費 183,000 ○旅費 86,780 ○需用費 5,260,528 ○役務費 383,910 ○委託料 117,775,958 ○使用料及び賃借料 28,118,454 ○備品購入費 34,356,687 ○負担金、補助及び交付金 218,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
図書館開館延べ日数(9館分)	2,704日	2,714日	延べ日数
蔵書数(9館分)	550,263冊	559,737冊	
貸出密度(市民1人あたりの貸出冊数)	5.71冊	6.39冊	年間貸出数/人口
蔵書回転率	2.31回	2.55回	年間貸出数/蔵書数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	図書館の利用は増加しており、市民から求められる図書館サービスは多様化している。公共図書館が担う役割、必要性は今後も増大する。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	本館、分館、公民館図書室のカウンター業務の委託を行い、選書、受入、提供まで各基準に拠り、本館で市内の9館分を集中管理し、コンピュータシステムと回送車により効率的な運営を計り、図書サービスを市民に提供している。
課題・今後の方向性		不況に伴う就業支援や社会が高齢化していく中において、さらに市民ニーズの発掘・実現に努め効率的な図書館運営を行っていく。

事業番号 49

視聴覚ライブラリー運営事業

担当

図書館

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内で活動する団体への視聴覚機材・教具とサービスの提供を行い、団体活動の活性化と充実を図る。
事業の対象 対象数	200団体
事業の内容	視聴覚教材の収集及び貸出、ビデオプロジェクター等の機材の貸出、16ミリ映写機等の技術講習会や映画会の開催等の事業を実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]	
3,459 千円	3,509 千円	○賃金 2,572,000	○報償費 35,000
		○需用費 189,664	○役務費 62,250
		○使用料及び賃借料 191,310	
		○備品購入費 458,613	

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明 (算出式等)
団体登録している市民	180団体	200団体	
教材貸出密度 (1団体あたりの貸出数)	0.9	0.87	貸出数/団体数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市民の生涯学習支援のため、団体を対象とした視聴覚機材の貸し出し需要は多い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	対象が限られているので少ない経費を効率的に使用している。
課題・今後の方向性		16mmフィルムはDVDへ移行し、プロジェクターなど利用が伸びる部分を活用しつつ事業を実施していく。

事業番号 50	人権教育集会所運営事業	担当	生涯学習課
---------	-------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	全ての人の基本的人権が尊重されるよう、社会教育における講座や研修会等を通し、身近な人権問題について意見交換をすることにより、日常生活において態度や行動に表れるような人権感覚を身に付ける。
事業の対象 対象数	市民 2, 294人 ・集会所主催講座（子どもわくわく体験教室を含む） 426人 ・集会所まつり（原市・畔吉集会所） 940人 ・人権研修会（公民館実施分を含む） 928人
事業の内容	上尾市人権教育推進基本計画を基に、人権教育を推進していく中心的拠点施設として各種講座、研修会等を開催していく。また、他の公民館や図書館など社会教育機関や各人権課題の主管課などに対し、情報発信を積極的に行っていく。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
1, 910 千円	2, 484 千円	○報酬 564,000 ○報償費 973,000 ○旅費 56,200 ○委託料 75,600 ○使用料及び賃借料 101,850 ○備品購入費 712,845

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
集会所主催講座数	25講座	24講座	
人権研修会開催回数	27回	29回	
集会所主催講座参加者数	441人	426人	
人権研修会参加者数	1,060人	928人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	全ての人の人権が相互に共存し、平和で豊かな社会を実現するために集会所や公民館などで研修会等を行うことで、より多くの人に人権感覚が身に付けることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	人権教育は年齢層に応じてその手法は異なるため、それに合わせた事業展開を行っている。また、できるだけ多くの人へ研修の機会が持てるよう、集会所運営委員の協力を得ながら、研修の手法を考案し開催の機会を設けている。より良い研修方法を公民館などにも情報を提供している。
課題・今後の方向性		21世紀は「人権の世紀」と言われている。しかし、現実にはDVや児童、高齢者に対する虐待、いじめなどさまざまな人権侵害が後を絶たない状況である。こうしたことから、全ての人の人権が相互に共存し、平和で豊かな社会を実現するよう、多くの人に人権感覚が身に付くような事業を行っていく。

事業番号 51

人権教育推進事業（生涯学習課所管分）

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民を対象に、差別意識の解消に向けた人権教育、啓発を充実し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。
事業の対象 対象数	市民 人権標語 19,302人
事業の内容	上尾市人権教育推進協議会の開催、北足立北部人権教育推進協議会等が開催する各種研修会への参加、小中学校児童生徒人権標語コンクールの実施

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
1,017 千円	913 千円	○報償費 298,250 ○旅費 198,080 ○需用費 179,113 ○役務費 10,500 ○負担金、補助金及び交付金 227,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
人権標語コンクール実施回数	1回	1回	
作品応募率	96%	96%	応募者数/児童生徒数×100(H20.9現在)

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	差別のない社会の実現のために、充実した人権教育を行うため、上尾市人権教育推進協議会において事業の手法等を検討、実施している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	人権教育の推進のため、人権標語に取り組むことで、小中学生の頃から人権感覚が培うことができる。
課題・今後の方向性		小学生、中学生の頃から人権意識を持つことは重要であり、学校教育の中で行われる人権教育と相まって、児童生徒が人権意識を高めるための事業として継続が必要である。

事業番号 52	人権教育推進事業（指導課所管分）	担当	指導課
---------	------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくせる学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図る。
事業の対象 対象数	全児童生徒・教員及び管理職数 ●校長対象 …… 33名 ●教頭対象 …… 36名 ●一般教員対象 担当者研修会（年2回） 66名 授業研究会 33名 各部会年3回（資料作成・啓発・調査統計） 99名
事業の内容	人権教育研修会（人権教育施設体験研修会含む）を通して校長、教頭、教員等の資質の向上を図る。人権教育を視点においた指導方法の研究をより一層推進をする。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
202 千円	1,346 千円	○報償費 8,000 ○旅費 143,830 ○需用費 159,250 ○負担金、補助金及び交付金 1,034,500

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
研修会参加者数	195人	198人	
作文・標語集等の配布率	100%	100%	配布数/児童生徒数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	近年、いじめ、暴力行為、不登校など生徒指導上の問題行動が深刻な課題となっている。また、地域社会においては、社会的身分又は門地、性別、障害の有無、児童や高齢者に対する虐待等問題が深刻化し、喫緊の取組が求められている。このような現状の中で、人権についての正しい理解を深め、それが態度や行動に表れることを目的とした人権教育の役割は、今後も重要であり取り組む必要性が高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市人権教育小中学校研究会の事業を上尾市教育委員会が支援することにより効率化を図っている。
課題・今後の方向性		さまざまな研修内容を通して、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、人権への配慮や態度が行動に表れるような人権感覚を養うことが重要であり継続していく必要がある。

事業番号 53

文化芸術振興事業

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市における文化芸術活動を育成支援し、市民文化の向上を目指す。
事業の対象 対象数	文化団体連合会等 13団体
事業の内容	文化団体連合会への補助金の交付や社会教育指導員を配置して活動支援を行った。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
2,301 千円	2,531 千円	○報酬 1,260,000 ○負担金、補助金及び交付金 900,000 ○積立金 370,926

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
文化団体連合会加盟団体数	13団体	13団体	
上尾市文化芸術参加者	3,500人	3,500人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化団体連合会については、上尾市文化芸術祭の実施や機関紙の発行など、上尾市の文化団体の活動支援などを行っている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	文化芸術の振興について、市民団体が自らの力で実施しており、効率性が高い。
課題・今後の方向性		文化団体連合会は、市の文化芸術関係団体のとりまとめ役であり、市の文化芸術の振興について中心的な役割を果たしている。今後も連携を図りながら支援していく。

事業番号 54	美術展覧会事業	担当	生涯学習課
---------	---------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市美術家協会との共催により、広く市民の美術活動の発表の場として公募により美術展を開催し、その奨励と充実を図る。
事業の対象 対象数	市美術展覧会出品者 548人
事業の内容	市美術展覧会を実施し、美術に関する創作活動を行う市民の発表の場を提供した。優秀作については表彰を行い、更なる創作活動のきっかけづくりとなっている。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
1,240 千円	1,344 千円	○報償費 611,200 ○需用費 182,643 ○役務費 35,000 ○委託料 124,950 ○使用料及び賃借料 389,800

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
出品件数	578件	555件	
観覧者数	7,532人	2,910人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	展覧会については、市民レベルの唯一の公募展であり、地域文化の広がり に貢献している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	美術家協会などでは組織内の美術展を実施しているが、公募展は上尾市 としては唯一である。また、費用対効果についても、出品料(1点1,000 円)の徴収も行っており、コスト削減や事務の効率化も行っている。また、 平成19年まで3会場で行ってきたものを、2会場に統合して、観 覧者の利便性や執行体制の効率化を図った。(観覧者数が減少している のは、6部門すべての各会場ごとに調べていたものを、2会場の入口の みで調べるように変更したため)
課題・今後の方向性		全体的に教育委員会が運営し、審査と運営のうち搬入・搬出と当日の受付の一部を美 術家協会が実施している。現在美術家協会では独自の展覧会も実施しており、市展の 運営を美術家協会に移行することは一部を除いて可能である。公募展では出品者の管 理の点で美術家協会での管理は困難であり、運営の役割分担について、今後検討の余 地が大きく残されている。

事業番号 55

市民音楽祭事業

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするとともに、参加団体同士の交流を図る。また、広く市民に音楽鑑賞の場の提供をする。
事業の対象 対象数	市民の音楽団体 55団体（合唱祭21団体・邦楽祭22団体・吹奏楽器楽祭12団体）
事業の内容	合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度内訳(単位:円)]
649 千円	628 千円	○需用費 177,245 ○役務費 10,000 ○委託料 31,500 ○使用料及び賃借料 408,750

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
参加団体数	53団体	55団体	
参加人数	1,772人	1,391人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成20年度で34回を数え、市民の音楽グループの発表の場として定着している事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	出演団体が定期演奏会などの発表の場を持っており、市の音楽祭とそれぞれの団体の発表の場との連携等が必要となる。
課題・今後の方向性	文化芸術の中の音楽に関する支援の方策として、この発表の場を行政で提供する現状の方法から、別の支援方策への転換を図る必要性があると思われる。ただし、参加団体の中には、音楽祭のほかに発表の場が少ない団体もあることから、その支援方策については十分な検討を行う必要性がある。	

事業番号 56	文化財調査・保存事業	担当	生涯学習課
---------	------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法や上尾市文化財保護条例等に基づき、指定・登録等の文化財の指定や維持管理のための調査や補助事業等を実施する。
事業の対象 対象数	市内の国・県・市の指定・登録等の文化財及び未指定・未登録文化財 国・県・市の指定・登録等の文化財は102件
事業の内容	未指定・登録文化財の基礎調査。指定・登録文化財の維持管理やそのための交付金の交付や修理のための補助金の交付。このほか文化財の周知のため説明板や標柱の設置管理を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
2, 123 千円	1, 092 千円	○報償費 200,000 ○旅費 17,390 ○需用費 79,480 ○役務費 121,310 ○委託料 304,500 ○備品購入費 78,865 ○負担金、補助金及び交付金 290,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
市指定文化財の数	74件	74件	
市登録文化財の数	8件	22件	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化財の修理や維持管理のための事業は、所有者や保持団体が行うものであるが、社会全体の財産として行政が補助金等の支出や指導を行うことは、適切に文化財を後世に残していくという意味で重要である。 また、文化財の調査のうち、特に未指定文化財の調査は、今後の文化財の指定・登録を行い、保護の施策を進めるための基礎的な資料として重要である。 文化財説明板の設置は、文化財の持つ価値を知っていただくために必要な事業となっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	維持交付金については、これまですべての文化財に関して交付していたものを、運営費が必要な無形民俗文化財にのみ交付するというように効率化している。
課題・今後の方向性		指定・登録文化財等の維持管理、文化財指定・登録のための基礎調査事業であり、文化財保護事業の根幹を成す事業として重要である。

事業番号 57

埋蔵文化財調査事業

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地の埋蔵文化財を保護する。土木工事等が実施される場合、記録すべき遺物・遺構の有無を確認して、記録作成のための調査の実施を指導する。
事業の対象 対象数	埋蔵文化財 周知の埋蔵文化財包蔵地 426か所
事業の内容	土木工事等が埋蔵文化財包蔵地で行われる場合、試掘による確認調査を行い、記録すべき遺構遺物の有無を確認する。また、市が事業者である場合と国庫補助対象の場合、埋蔵文化財の発掘調査と整理事業、報告書の刊行を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
4,882 千円	5,466 千円	○賃金 1,230,565 ○需用費 1,413,130 ○役務費 32,658 ○委託料 121,800 ○使用料及び賃借料 2,667,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
試掘件数	65件	75件	
国庫補助対象の発掘件数	2件	2件	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化財保護法第93条に基づく事業であり、市として行わなければならない事業であり、土木工事等については土地所有者等の権利もかかわるため、緊急性が高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	費用対効果については、本来あるべき設備、機材の利用を抑制して、十分に精査を行い最小限の予算で実施している。また、類似事業・関連事業はなく、極めて効率的に行っている。
課題・今後の方向性		文化財保護法に基づく事業であり、必要性、妥当性は極めて高く、常に必要な事業となっている。しかし、試掘調査や発掘調査の実施は、必要に応じて行われるため、計画的な人員配置が難しい。

事業番号 58	無形民俗文化財記録保存事業	担当	生涯学習課
---------	---------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	無形民俗文化財の保存継承のため、映像や文書による記録を実施する。また、文化財の性質上、公開の機会が限定されるため、公開手法の1つとして位置づけている。
事業の対象 対象数	無形民俗文化財 指定・登録無形民俗文化財の数 22件
事業の内容	上尾市登録無形民俗文化財である上平の竹細工技術について、映像記録「上尾の竹細工」（44分作品）を製作した。（文書による記録については、平成11年に作成済み）

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]	
4,172 千円	3,225 千円	○旅費 4,620	○委託料 3,220,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
作成した映像記録の数	1件	1件	
作成した映像記録の記録時間	154分	44分	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	無形民俗文化財は、内容の掌握が年に1度といった公開日だけに限られる。また、伝承者が行うことによってその内容が成立することがあって、映像で記録することは、伝承や公開といった両方の意味で必要性の高い事業である。また、文化財によっては、伝承が途絶えるといったことも考えられるので、その記録手法として映像記録は効果も高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	目的を持った事業であり、他に類似した事業もない。費用対効果については、十分な事業精査を行い（財）地域創造の助成制度を活用するなど経費節減の努力もしている。
課題・今後の方向性	文化財保護の基幹事業の一つであり、無形民俗文化財の保護の上で重要な事業である。記録方法が、フィルムからビデオに変わったことにより、長時間の記録も可能になったことから、より一層効果的になっている。また、助成制度を活用しており、費用対効果の点からも効率性が高い。	

事業番号 59

文化財保護啓発事業

担当

生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法・上尾市文化財保護条例の趣旨に基づき、市民に対して、文化財の活用を図り、その保存継承のための意識啓発と文化財保護に対する理解を深めるために実施する。
事業の対象 対象数	文化財保護啓発事業の参加者 187人
事業の内容	郷土史講座・文化財めぐりの実施

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
35 千円	47 千円	○報償費 30,000 ○旅費 1,010 ○需用費 7,875 ○役務費 2,000 ○使用料及び賃借料 5,400

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
文化財保護啓発事業の延べ日数	7日	7日	文化財めぐり・郷土史講座の延べ日数
文化財保護啓発事業の参加延べ人数	184人	187人	文化財めぐり・郷土史講座の参加延べ人数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化財や郷土の歴史や文化を素材として文化財保護の必要性に理解を求める本事業については、地域を知りたいという動機で参加する市民も多く、常に一定の参加者がある。また、文化財保護の啓発というだけでなく、社会教育事業としても一定の市民ニーズがある必要性が高い。公民館事業で実施されることもあるが、目的も異なることから補完することは困難である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	本事業については、講師の一部を市職員が務めるなど経費削減の努力を行っている。また、公民館事業との連携することも考えられるが、毎年必ず実施されるというわけでもなく、さらに文化財保護の観点からの事業ということになると、連携事業だけでは十分とはいえない。
課題・今後の方向性	本事業のような啓発事業の場合、回数や参加人数での評価は難しく、内容や参加者の受け止め方を評価の対象としていくことが必要であろう。こうした評価の測定については、実施後のアンケートなどが考えられるが、事業規模が小さいことから、担当者による評価の方が精度が高いと考えられる。こうしたことや必要性・妥当性、効率性も高いことから、継続して実施していく。	

事業番号 60	歴史資料調査事業	担当	生涯学習課
---------	----------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市史刊行事業やその後の調査で収集した歴史資料について、その保存と活用のため、文書整理、マイクロフィルム撮影、文書目録の刊行事業を行う。また歴史的価値のある公文書の収集を上尾市文書取扱規程に基づいて実施する。
事業の対象 対象数	歴史的価値のある公文書、諸家文書。
事業の内容	歴史的価値のある公文書の収集。旧大谷農協文書の整理。歴史資料のマイクロフィルム写真撮影（旧大谷農協文書の一部 25,141 コマ）。旧役場文書目録の発行（『大石村役場文書（上）』）。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
4, 221 千円	4, 138 千円	○報償費 1,512,000 ○旅費 7,800 ○需用費 768,728 ○役務費 24,450 ○委託料 1,811,250 ○負担金、補助金及び交付金 13,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
文書目録の発行数	1	1	発行された文書目録の数
文書目録に掲載された文書数	2, 578	5, 361	発行される文書目録の掲載文書数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	地域の歴史資料は、放置すると散逸してしまうので、その収集は重要である。また、収集するだけでなく、これを活用できるように整理保存し、文書目録を作成することが基本となる。このためマイクロフィルム化や目録化は必要性が高い。一方で、歴史的価値のある公文書の収集については、行政文書としては不要になっても、修史事業の中では必要な史料となるものについて、自治体の責任として実施するものであり、必要性の高い事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	歴史資料調査事業で収集整理保存されている史料は、有形文化財のうち歴史資料でもあり、整理することによって、その価値の位置付けがなされる。こうした意味では、整理事業は価値を生み出す事業でもあり、大変効率的な事業となっている。
課題・今後の方向性	現在、マイクロフィルムを作成しているが、これを活用するためには、マイクロフィルムを見たりプリントする必要がある。こうした環境が現在なく、必要がある場合は民間業者にそのたびごとに依頼するしかない。こうした環境を整備して、公開基準を作成し、広く市民の活用に使っていききたい。	

事業番号 61

スポーツ大会等開催事業

担当

スポーツ振興センター

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	さまざまな大会を開催し、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図る。またそれらの大会を通じ、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。
事業の対象 対象数	いきいきライフ大運動会 1,000 人 市民体育祭 12,000 人 上尾シティマラソン 8,000 人 市民駅伝競走大会 3,200 人 平成 20 年度全国高等学校総合体育大会（新体操 11,000 人 柔道 32,000 人）夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 2,500 人
事業の内容	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、上尾シティマラソンをはじめ、各種大会等多くの事業メニューを提供する。 7月下旬から県立武道館で開催された平成20年度全国高等学校総合体育大会（新体操・柔道）の円滑な運営ができた。 シティマラソンや市民体育祭など大会については市制施行・体協創立50周年記念事業として実施するとともに、ラジオ体操・みんなの体操会を開催する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳(単位:円)]
32,586 千円	24,584 千円	○報酬 3,600,000 ○報償費 809,450 ○需用費 396,159 ○役員費 221,690 ○委託料 499,000 ○使用料及び賃借料 107,205 ○負担金、補助金及び交付金 18,950,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明(算出式等)
開催事業日数	29日	27日	大会・講座・教室の開催日数
上尾シティマラソン参加申込者数	6,890人	7,860人	参加申込者数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成20年度の各種大会については市制施行・体協創立50周年記念事業として、体育協会の全面的な協力を得て開催することができ、概ね参加者数など目標は達成できた。 高校総体については、選手・監督・応援者・報道関係等合わせ、全国から4万人以上が上尾市を訪れ、上尾市としてのPRもでき、また円滑な大会運営をすることができた。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市民体育祭や上尾シティマラソンなどスポーツ大会については、企画・運営は職員が行っているが、事前準備・大会当日の進行などは体育指導委員や体育協会をはじめ、様々なボランティアを活用している。行政と市民との協働での事業推進を進め効率的に実施している。
課題・今後の方向性		少子高齢社会を迎え、市民の生涯スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進へのニーズは多種多様化している。それらに応えるためにも、上尾市体育協会や体育指導委員と連携し、様々なスポーツ・レクリエーション大会を開催していく。

事業番号 62	市民体育館管理運営事業	担当	スポーツ振興センター
---------	-------------	----	------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	施設の利用者を増やす
事業の対象 対象数	上尾市民 22万5千人
事業の内容	利用者が安全に快適な利用ができるよう施設の整備及び管理運営の充実を図る。また、施設の老朽化に伴う改修、設備、備品の交換・修繕を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
42,172 千円	47,522 千円	○需用費 19,199,594 ○役務費 383,992 ○委託料 24,118,402 ○使用料及び賃借料 1,335,856 ○工事請負費 2,342,340 ○原材料費 130,830 ○負担金、補助金及び交付金 10,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
利用可能日数	345日	353日	休館日7、あげお祭5を除く
年間利用料金	18,113千円	19,250千円	自販機設置料除く
年間利用者数	207,000人	209,000人	日計集計表

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	建設後29年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるものの、年間延べ20万人以上の市民に利用されており、市民スポーツの振興に寄与している。今後も生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれるところであり、市民体育館に対する利用者ニーズは益々高まるものと思われる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	平成18年4月から、利用時間や使用料の額及び区分を改正するなど、市民体育館の利用促進を図り、市民本位の運営を心掛けている。
課題・今後の方向性		利用者の増加とともに施設の拡充が求められている一方で、施設の老朽化も進んでおり、維持管理に掛かる経費の増加は避けられない状況であり、適切な管理体制を整える必要がある。また、施設の老朽化により利用上の安全確保に支障が生じてきていることから、耐震補強等の対策を講じる必要がある。

事業番号 63

学校施設開放（スポーツ振興）事業

担当

スポーツ振興センター

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校開放施設（校庭・体育館）の利用にあたり、随時、施設・備品等の修繕を行い、利用者の安全を確保する。		
事業の対象 対象数	市内在住・在勤・在学の人 <平成20年度実績> 校庭（小学校22校・中学校11校） 215,776人 体育館（小学校22校・中学校11校） 156,303人 夜間照明付き校庭開放（富士見小・東小） 1,910人 総計 373,989人		
事業の内容	学校施設（体育館、校庭）の開放のために、修繕、備品の交換、補充や固定テント等の設置等を行う。		

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	[平成20年度 内訳 (単位:円)]
5,055 千円	4,904 千円	○報償費 58,000 ○需用費 2,365,757 ○役務費 82,600 ○委託料 748,080 ○負担金、補助及び交付金 1,650,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	指標の説明（算出式等）
学校開放登録団体数	519団体	514団体	学校開放利用団体名簿
学校開放施設利用者数	370,000人	374,000人	学校開放月例利用報告書

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれる中、年間延べ37万4千人の利用があり、教育委員会が管理する施設を有効に活用している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	社会体育施設に補修・修繕等の必要性が生じた場合は、学校又は学校施設開放運営委員会からスポーツ振興センターへ連絡する体制を整え、各学校との連携のもと、効率的に事業を実施している。
課題・今後の方向性	既存の施設を活用しながら、生涯スポーツの振興を図っていくことは、財政的な見地からしても効率的効果的であり、有効な手段である。学校における教育活動と生涯スポーツの両者の充実を図るべく、学校との連携体制の強化を図っていく。	

上尾市教育委員会が実施した点検評価結果について、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方に報告するとともに、資料を提供し、次のとおり、ご意見ご助言をいただきました。

聖学院大学教授 小川 洋 氏（おがわよう）

元上尾市立小学校長 河原塚貴美代 氏（かわはらづかきみよ）

※50音順

1 総括的意見

- ◆学校教育および社会教育に関わる幅広い諸事業は、上尾市の教育、文化・スポーツ活動などの発展に大きく寄与している。とくに教育面では、一部の学年での30人学級を維持するなど、学習指導体制の充実を図るとともに、公民館や図書館施設を充実させ、多くの活動プログラムの提供を通じ、市民の生涯学習機会の拡充に務めている姿勢は評価できる。
しかしながら、社会・経済情勢の大きな転換期を迎え、また財源や人材、施設などの条件に厳しい制約があるなか、諸事業のあり方について今後、重点化、効率化などの観点から見直す必要もあるものと考えられる。その際、学校の教職員および施設等の職員の組織と人材の活性化が図られるようにすべきである。
- ◆長引く不況により、上尾市の税収も大幅な減少が予測されますが、教育に関する事業は温かく守られ、多くの事業が多大な成果あげており、関係諸氏の大変なご苦労の様子がうかがえる。予算的にも、負担の軽減という点においても、今後は、思い切った対策が必要になるのではないかとと思われる。例えば、教育委員会独自の事業は精選と毎年ではなく隔年実施といったことも考えられる。また、他の部署とかかわりのある事業については、内容の検討や予算の面での連携や共催といった協働作業を行うことも考えられる。

2 各事業に対する意見

（整理番号1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業）

- ◆30人程度学級は、幼稚園・保育所から小学校へのスムーズな移行にとっても、非常に有効な方法であり、各学校の保幼小の連携や幼児教育振興協議会との情報交換、公開授業、公開保育等きめ細かい連携により、一層の効果をあげていると考えられる。

（整理番号3 元気な学校をつくる地域連携推進事業）

- ◆「学校応援団」の体制が急速に整備されたことに対して、保険予算が見あっていないことは学校事故の際に重大な問題を引き起こしかねず、早急な対策が求められる。

（整理番号3 元気な学校をつくる地域連携推進事業）

（整理番号9 学校図書館支援員派遣事業）

- ◆学校応援団の内容は、各学校により異なるとは思われるが、放課後の学校図書館に、週1回でもボランティアで来ていただくと支援員の増員になるのではないだろうか。司書の免許がなくても本の好きな方なら、十分に子どもにアドバイスをしたり、本の整理や貸し出し等はできるのではないだろうか。

(整理番号8 準教科書・副読本整備事業)

◆毎年、児童に配布し貸与でなく、学校備品として数年は使うことを考えたかどうか。過去に、アメリカでも教科書をハードカバーにして数年間、次の人に渡すような使い方をしていたことを思い出している。まして、副読本は教科書ではないので、貸与しなくても問題はない。子どもたちも大切に使用しなければならないし、忘れたり、紛失する心配もない。書き込みの部分はマス刷りすればすむことである。隔年配布にただけでも、予算的には助かるのではないか。

(整理番号10 学校安全パトロールカー事業)

◆学校安全パトロールカーの活動は、大変であるとは思われるが、毎日、近所で見かけている。現実には不審者情報はかなり多いなか、地域の方々の下校指導とともに大変効果をあげていると思われる。

(整理番号11 さわやか相談室運営事業)

◆スクールカウンセラーの資質の向上、担任教師・関連機関等の連携により、さわやか相談室の解決率の向上を図りたい。臨床心理士が配置されていない学校の相談員は、教育センター等の臨床心理士によるスーパーバイズを受けられるシステムがあれば、安心して相談業務に取り組めるのではないか。

(整理番号12 不登校児童生徒の学校適応指導事業)

◆入級率の向上・改善のために、抜本的な対策が求められているものと考えられる。他の市町村教育委員会の取り組み事例などの調査を通じて、新しいプログラムの開発が求められる。

◆不登校は大変厳しい問題であるが、最近では発達障害の問題とも密接な関連があるといわれている。ソーシャルスキルや確かな学力が身につけられるよう教師や適応指導教室においても「TEACCHプログラム」(※2)の研修等その子に応じた指導方法の工夫改善も必要であり、臨床心理士による研修の機会をつくりたい。

(※2)TEACCHプログラム

「自閉症及び関連するコミュニケーション障害の子どものための治療と教育 (Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children)」のそれぞれの頭文字をとった造語。

(整理番号15 魅力ある学校づくり事業)

(整理番号27 教育に関する3つの達成目標推進事業)

(整理番号40 学力向上支援事業)

○基礎学力の定着・学力向上および教員の人材育成について

◆学力調査の結果、上尾市の児童・生徒の学力達成水準は全国平均よりも高い水準にあり、教職員の指導法改善や児童・生徒の就学奨励事業などが効果をあげているものと考えられる。また、小学校6年対象の「質問紙調査」の結果からは、3%あまりと、数は少ないものの朝食の摂取が不安定な子どもの学習到達度水準は、全般的に低い。これらの児童には、基本的な読解能力や計算能力の習得に不安があり、中学校教育での不適応の可能性も大きく、将来の社会生活にも大きな不利を抱える可能性がある。基礎的・基本的な学力はすべての子どもに保障されるべきものであることはいうまでもない。

一般的に、子どもの学力水準と家庭の社会経済的環境とは密接な関連があることが指摘されるが、保護者に対する啓発だけでは解決困難な、課題の多い家庭への手厚いサポートの方法が検討されることが望ましい。

また国が実施してきた「全国学力調査」では、秋田県が良好な結果を出したが、理由のひとつとして、教科単位で教員によるテストを含む共通教材づくりが行われ、児童・生徒の理解度の細やかな点検作業を繰り返す体制があったことが指摘されている。標準テストを利用することによって、学習水準の全国的な位置を確認するとともに、教員の指導能力の開発については、秋田県のように効果をあげている一例もある。

コンピュータ整備事業が遅れがちな原因として、指導能力のある教員の不足が上げられているが、これらの分野も含め、各学習分野(教科)で指導的な役割を担える人材を養成し、教員の学習指導能力の向上や教育施設・設備の充実を促進できる体制の構築が検討されることが望ましい。とくに近年、教員の世代交代が急速に進んでおり、比較的若い世代の教員が増えつつある。新しい技術などへの適応力の高い人材も増えつつあると思われる。新しい発想による研修機会の設定などを通じた教職員の積極的な活性化策が望まれる。

(整理番号16 入学準備金・貸付金事業)

- ◆平成22年度より公立高校の授業料が無償化される見通しとなった。これにより中等教育(18歳程度)までの教育は原則無償という、先進国の標準が日本でも実現することになる。しかし日本では、公立高校においても制服や教材など、保護者の支出は少なくない。現今の経済情勢を考えると、これらの資金が必要な家庭は少なくないと考えられる。見直しには慎重な姿勢が求められる。

(整理番号37 中学生社会チャレンジ事業)

(整理番号38 中学生進路意識啓発事業)

- ◆進路啓発事業や職業体験は、児童・生徒の学習意欲を刺激することが期待される。雇用情勢や雇用慣行は近年、著しく変動しており、職場体験や職業研究などの従来の進路学習のあり方を見直し、新しい発想の事業の開発も求められる。

(整理番号46 ブックスタート事業)

- ◆現在の子育ての状況は、虐待を含め、実に多くの課題をはらんでおり、絵本や子育てに関する資料を配布することは有益なことと考える。一方、資料を配布しただけでは活用する人は少ないのが現実である。市長部局の子ども家庭課との連携を図り、重複する配布物の削減を図り、その場や他の場面で、内容の説明や実際の活用法を実践して見せたりする必要があると思われる。

(整理番号48 図書館・分館運営事業)

- ◆図書館事業の一つに、就業支援の情報提供が求められているとの課題が上げられている。昨今の社会経済情勢を踏まえた的確な指摘であるが、関連図書を用意するだけでなく、図書館がそのような機能を果たすための広報や施設・設備のあり方についても検討が必要であろう。

(整理番号60 歴史資料調査事業)

- ◆史料のマイクロフィルム化については、技術革新により電子化の流れがあり、長期的な視点から、より効率的な方法が検討されるべきであろう。また、マイクロフィルムの紙媒体への印刷は、聖学院大学図書館が機材を保有しており、連携関係のある大学でもあり、実費程度での利用を依頼することも可能と考える。

I 児童生徒数・学級数

〔小学校（平成20年5月1日現在）〕

〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

学校名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援 学級	学校計
上尾小学校	116人 4クラス	120人 4クラス	125人 4クラス	113人 3クラス	126人 4クラス	132人 4クラス	13人 3クラス	745人 26クラス
中央小学校	101人 4クラス	121人 4クラス	116人 3クラス	107人 3クラス	96人 3クラス	101人 3クラス	3人 1クラス	645人 21クラス
大谷小学校	151人 5クラス	149人 5クラス	192人 5クラス	154人 4クラス	159人 4クラス	166人 5クラス		971人 28クラス
平方小学校	67人 3クラス	89人 3クラス	87人 3クラス	76人 2クラス	84人 3クラス	88人 3クラス		491人 17クラス
大石小学校	163人 5クラス	187人 6クラス	213人 6クラス	168人 5クラス	178人 5クラス	166人 5クラス		1075人 32クラス
原市小学校	112人 4クラス	110人 4クラス	123人 4クラス	112人 3クラス	113人 3クラス	110人 3クラス	19人 3クラス	699人 24クラス
上平小学校	122人 4クラス	129人 4クラス	114人 3クラス	162人 5クラス	136人 4クラス	133人 4クラス	18人 4クラス	814人 28クラス
富士見小学校	137人 5クラス	157人 5クラス	126人 4クラス	136人 4クラス	128人 4クラス	155人 4クラス		839人 26クラス
尾山台小学校	63人 2クラス	69人 3クラス	59人 2クラス	49人 2クラス	79人 2クラス	50人 2クラス		369人 13クラス
東小学校	139人 5クラス	163人 5クラス	129人 4クラス	145人 4クラス	144人 4クラス	148人 4クラス	14人 2クラス	882人 28クラス
東小学校 向原分教室				2人 1クラス	1人	3人 1クラス		6人 2クラス
大石南小学校	91人 3クラス	77人 3クラス	91人 3クラス	81人 3クラス	80人 2クラス	78人 2クラス	10人 2クラス	508人 18クラス
平方東小学校	29人 1クラス	22人 1クラス	27人 1クラス	31人 1クラス	25人 1クラス	33人 1クラス	13人 2クラス	180人 8クラス
原市南小学校	120人 4クラス	103人 4クラス	112人 3クラス	99人 3クラス	104人 3クラス	104人 3クラス		642人 20クラス
鴨川小学校	64人 2クラス	71人 3クラス	76人 2クラス	87人 3クラス	72人 2クラス	91人 3クラス		461人 15クラス
芝川小学校	113人 4クラス	103人 4クラス	98人 3クラス	111人 3クラス	104人 3クラス	102人 3クラス		631人 20クラス
瓦葺小学校	65人 2クラス	58人 2クラス	58人 2クラス	55人 2クラス	56人 2クラス	52人 2クラス		344人 12クラス
今泉小学校	62人 2クラス	53人 2クラス	80人 2クラス	68人 2クラス	60人 2クラス	62人 2クラス	27人 4クラス	412人 16クラス
西小学校	74人 3クラス	78人 3クラス	64人 2クラス	78人 2クラス	66人 2クラス	50人 2クラス		410人 14クラス
東町小学校	115人 4クラス	131人 4クラス	126人 4クラス	130人 4クラス	122人 4クラス	140人 4クラス		764人 24クラス
平方北小学校	49人 2クラス	46人 2クラス	36人 1クラス	38人 1クラス	52人 2クラス	65人 2クラス		286人 10クラス
大石北小学校	132人 4クラス	138人 5クラス	172人 5クラス	156人 4クラス	150人 4クラス	131人 4クラス	3人 1クラス	882人 27クラス
上平北小学校	31人 1クラス	26人 1クラス	27人 1クラス	30人 1クラス	37人 1クラス	26人 1クラス		177人 6クラス
総合計	2,116人 73クラス	2,200人 77クラス	2,251人 67クラス	2,188人 65クラス	2,172人 64クラス	2,186人 67クラス	120人 22クラス	13,233人 435クラス

〔中学校（平成20年5月1日現在）〕

〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	特別支援 学 級	学校計
上 尾 中 学 校	304 人	279 人	293 人	32 人	908 人
	10 クラス	7 クラス	8 クラス	4 クラス	29 クラス
太 平 中 学 校	138 人	139 人	166 人		443 人
	5 クラス	4 クラス	5 クラス		14 クラス
大 石 中 学 校	297 人	325 人	300 人		922 人
	9 クラス	9 クラス	8 クラス		26 クラス
原 市 中 学 校	189 人	172 人	183 人		544 人
	6 クラス	5 クラス	5 クラス		16 クラス
上 平 中 学 校	190 人	228 人	178 人	6 人	602 人
	6 クラス	6 クラス	5 クラス	1 クラス	18 クラス
西 中 学 校	163 人	175 人	168 人	19 人	525 人
	5 クラス	5 クラス	5 クラス	3 クラス	18 クラス
東 中 学 校	218 人	238 人	210 人		666 人
	7 クラス	6 クラス	6 クラス		19 クラス
東 中 学 校 向 原 分 校	3 人	7 人	27 人		37 人
	1 クラス	2 クラス	3 クラス		6 クラス
大 石 南 中 学 校	115 人	134 人	107 人		356 人
	4 クラス	4 クラス	3 クラス		11 クラス
瓦 葺 中 学 校	80 人	109 人	99 人		288 人
	3 クラス	3 クラス	3 クラス		9 クラス
南 中 学 校	161 人	171 人	171 人		503 人
	5 クラス	5 クラス	5 クラス		15 クラス
大 谷 中 学 校	94 人	78 人	87 人		259 人
	3 クラス	2 クラス	3 クラス		8 クラス
総 合 計	1,952 人	2,055 人	1,989 人	57 人	6,053 人
	64 クラス	58 クラス	59 クラス	8 クラス	189 クラス

Ⅱ 学校施設の整備

1 これまでの学校施設の整備（平成10年度以降）

年度	増改築・改修等の状況
10	尾山台小・大石南小・瓦葺中・大石南中（管理諸室エアコン） 平方東小（校舎改修、耐震補強） 平方小（給食室増改築） 上尾小・原市小（給食室改修） 大石北小（仮設校舎設置） 尾山台小・大谷小（屋根改修） 大石中（校舎増築） 上尾中・大石中・西中・南中（さわやか相談室） 小学校全校（パソコン教室） 小学校全校（FF 暖房機）
11	東小・原市南小・南中・大谷中（管理諸室エアコン） 平方東小・大石中（校舎改修、耐震補強） 大石小（給食室改築） 鴨川小（給食室改修） 平方小・上平小（屋根改修） 太平中（トイレ全面改修） 小学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
12	富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小（管理諸室エアコン） 西中（校舎改修、耐震補強） 大谷小（給食室改修工事） 東小・西小（屋根床改修） 中学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
13	大石小・東町小（屋根床改修） 東小（プール改修） 西小・東町小・平方北小（管理諸室他エアコン） 中 央小・大谷小・平方小・大石小・大石北小・上平北小（パソコン教室エアコン） 芝川小・瓦葺小（用務員室エアコン） 鴨川小・西小（シャッター改修） 西小（エアコン用パーテーション設置） 瓦葺小（給食室改修工事） 中央小他 17 校（LAN 設置工事） 上平小（校舎改修・耐震補強） 原市中（屋根床改修） 大石南中（屋上防水） 大石中他 8 校（LAN 設置工事） 大石中（校舎改修・耐震補強）
14	原市南小（校舎改修、耐震補強） 原市小・平方北小（屋根床改修） 平方小（屋根屋根・外壁改修） 大石南中（屋根外壁改修） 芝川小（屋上防水） 上平小・原市中（プールサイド改修） 大石北小・上平北小（管理諸室エアコン） 平方幼稚園（屋根改修） 鴨川小・大石南小・東小・東中・上平中（用務員室エアコン）
15	原市南小・尾山台小を除く市内小中学校（図書室エアコン工事） 平方小（プール改修） 尾山台小（校舎改修、耐震補強） 上平小（給食室改修） 芝川小（屋外運動場整備） 大石南小・西小・芝川小・平方北小（給食室給湯器設置工事） 東小・上尾小（教室床改修工事） 大谷小（音楽室・図工室改修工事） 上尾中（音楽室他改修）
16	芝川小（校舎改修・耐震補強） 西中（体育館改修） 東町小（屋上防水改修） 東小（音楽室改修工事） 大石小（公共下水道接続及び駐車場整備工事） 平方小（公共下水道接続工事） 太平中（教室床改修工事） 上平北小・今泉小（給食室給湯器設置工事） 上尾小・大石小（教室床改修工事）
17	芝川小（校舎改修・耐震補強） 太平中（体育館改修・プールろ過機改修工事） 瓦葺小（プール槽改修工事） 尾 山台小（校庭改修工事） 南中（給食室排水管改修工事） 中央小・瓦葺小・西中（給水管改修工事） 平方 東小（プールサイド改修工事） 富士見小（教室床改修工事）
18	芝川小（体育館改修・耐震補強） 鴨川小（校舎体育館改修・耐震補強） 東小・上平中（給水管改修） 平方北小（屋上防水改修） 上尾小・太平中（消火管改修） 大石中（体育館外壁改修） 平方小（受水槽交換工事） 全小学校（普通教室扇風機設置） 東町小（体育館屋根改修） 西中（プール槽改修）
19	上尾小（耐震補強・トイレ改修） 尾山台小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 太平中（耐震補強・トイレ改修） 原市中（耐震補強・トイレ改修） 大石北小（外壁改修） 上尾中（体育館屋根改修） 平方小（南校舎給水管改修） 東中（屋上防水改修） 全中学校（普通教室扇風機設置）
20	平方小（耐震補強・トイレ改修・北校舎給水管改修） 大石小（耐震補強・トイレ改修） 原市小（耐震補強・トイレ改修） 今泉小（耐震補強・トイレ改修） 大石南小（プール改修） 上平中（耐震補強・トイレ改修）

2 学校施設の現況

施設事項 学校名	普通 教室 保有数	特別 教室 保有数	給食室 ㎡	プール ㎡	校舎等保有面積				
					格技場 ㎡	校 舎			計 ㎡
						木造 ㎡	鉄筋コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	
平方幼稚園	4	0		20			235	257	492
上尾小学校	27	6	252	375			4,564	118	4,682
中央小学校	20	8	248	375		25	4,076	44	4,145
大谷小学校	25	8	316	400		20	4,614	272	4,906
平方小学校	17	9	342	375		22	5,540	77	5,639
大石小学校	32	10	291	375		40	5,958	149	6,147
原市小学校	28	12	306	375		23	6,961	100	7,084
上平小学校	27	7	314	375		17	5,533	152	5,702
富士見小学校	26	8	273	375		25	4,688	140	4,853
尾山台小学校	13	7	178	375		19	3,917	13	3,949
東小学校	30	7	299	375			4,904	111	5,015
大石南小学校	17	10	295	375			6,000	83	6,083
平方東小学校	13	12	167	375			5,858	84	5,942
原市南小学校	19	9	264	375			4,340	91	4,431
鴨川小学校	13	9	252	375			4,176	87	4,263
芝川小学校	19	13	265	375			6,571	121	6,692
瓦葺小学校	13	11	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	17	10	295	375			5,248	87	5,335
西小学校	15	13	232	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	24	8	325	375			4,878	472	5,350
平方北小学校	10	9	286	375			6,055	72	6,127
大石北小学校	27	8	321	395			5,545	545	6,090
上平北小学校	7	8	325	395			3,635	94	3,729
小学校計	439	202	6,138	8,315	0	198	113,647	3,094	116,939
上尾中学校	27	13	154	400		71	5,374	506	5,951
太平中学校	13	15	167	400	432	19	6,406	105	6,530
大石中学校	26	16	145	400	467		5,576	1,084	6,660
原市中学校	17	16	146	325	432		5,535	597	6,132
上平中学校	20	15	143	350	436		6,644	250	6,894
西中学校	19	13	173	400	459		4,848	360	5,208
東中学校	20	17	158	350	629		6,557	360	6,917
東中学校向原分校	8	8		415			2,224	79	2,303
大石南中学校	11	22	146	400	459		7,749	89	7,838
瓦葺中学校	9	14	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	16	12	202	400	552		5,013	89	5,102
大谷中学校	8	14	166	325	478		4,837		4,837
中学校計	194	175	1,684	4,565	4,803	90	64,640	3,989	68,719
総合計	637	377	7,822	12,900	4,803	288	178,522	7,340	186,150

施設事項 学校名	校舎等保有面積			用地保有面積				設置 年度
	屋体・講堂			用地				
	鉄筋 コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡	その他 ㎡	計 ㎡	
平方幼稚園				860			860	昭40
上尾小学校	788		788	11,861	7160		19,021	明6
中央小学校	524		524	6,149	11,455		17,604	昭31
大谷小学校	701		701	11,033	7,160		18,193	明22
平方小学校	563		563	4,740	18,208		22,948	明5
大石小学校	687	17	704	13,139	12,064		25,203	明19
原市小学校	778		778	3,779	11,329		15,108	明6
上平小学校	687		687	6,886	9,795		16,681	明6
富士見小学校	770		770	10,904	15,519		26,423	昭38
尾山台小学校	672		672	5,410	15,615		21,025	昭42
東小学校	687		687	7,669	15,338		23,007	昭44
大石南小学校	718		718	13,232	12,890		26,122	昭47
平方東小学校	741		741	10,233	7,369		17,602	昭49
原市南小学校	792		792	12,391	12,925		25,316	昭49
鴨川小学校	674		674	10,430	8,436		18,866	昭49
芝川小学校	729		729	11,534	7,238		18,772	昭50
瓦葺小学校	859		859	12,731	10,040		22,771	昭50
今泉小学校	687		687	9,905	11,531		21,436	昭51
西小学校	712		712	9,199	9,190		18,389	昭51
東町小学校	677		677	10,465	10,699		21,164	昭52
平方北小学校		665	665	11,745	9,290		21,035	昭52
大石北小学校		680	680	11,358	10,542		21,900	昭54
上平北小学校		537	537	8,441	14,192		22,633	昭54
小学校計	13,446	1,899	15,345	213,234	247,985	0	461,219	
上尾中学校		1,150	1,150	12,965	14,633		27,598	昭22
太平中学校	762		762	12,574	14,234		26,808	昭22
大石中学校	770		770	12,081	12,993		25,074	昭22
原市中学校	770		770	11,470	15,077		26,547	昭22
上平中学校	765		765	9,651	22,100		31,751	昭22
西中学校	770		770	7,578	15,155		22,733	昭46
東中学校	812		812	11,257	19,760		31,017	昭51
東中学校向原分校	800		800	7,998	8,150		16,148	平14
大石南中学校	788		788	14,778	13,124	900	28,802	昭52
瓦葺中学校	789		789	12,614	10,847		23,461	昭52
南中学校		840	840	10,721	16,956		27,677	昭54
大谷中学校	1,060		1,060	9,880	13,120		23,000	昭60
中学校計	8,086	1,990	10,076	133,567	176,149	900	310,616	
総合計	21,532	3,889	25,421	347,661	424,134	900	772,695	

Ⅲ 学校課題研究の実施

【幼稚園】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	平方幼稚園	幼児教育	「体を動かすことが好きになり、進んで戸外で遊ぶ子 ～環境構成と教師のかかわりを通して～」			

【小学校】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾小	国語・道徳 特別活動	「豊かな表現力を育成し、伝え合う力を養う」 ～生きて働く国語力の研究～	文科省 県教委 市教委	19・20	H20.11.6
2	中央小	国語	「自ら学び、生き生きと活動する児童の育成」 ～国語科を中心に、確かな学力の向上を目指して～	市教委	19・20	H20.10.28
3	大谷小	国語	「人間関係の力を育む国語科授業の創造」 ～「書くこと」「読むこと」を通して伝え合う力の定着を目指す 指導の工夫～	市教委	19・20	H20.10.31
4	平方小	体育	「主体的に学び、体力の向上を目指す、授業の創造」			
5	大石小	体力向上 (体育、健康教育、食育)	「学びを生き、主体的に健康づくりを進める大石の子の育成」 ～体育・食育・健康教育を通して、学んだ知識・技能を自らの生活 の中で積極的に活かす向上しようとする児童の育成～	市教委	20・21	
6	原市小	算数 全教科・領域	「心豊かに、生き生きと学び続ける児童の育成」 ～生きる力を育む学習指導の推進と地域に開かれた学校づくりの推進～			
7	上平小	国語	「伝え合う力を高める指導法の研究」			
8	富士見小	国語 総合的な学習の時間	「幅広い言語力の育成～読書・英語活動をとおして～」 -読書活動や英語活動の実践と家庭・地域と連携し、児童の 豊かな心の育成と幅広い言語の育成を図る。-	文科省 市教委	19・20	H21.2.6
9	尾山台小	道徳 総合的な学習の時間	「よりよい人間関係をつくる豊かな心の育成」 ～道徳とスキル教育を通して～	文科省 市教委	20・21	
10	東小	国語	「分かる喜びを味わい、生き生きと学習する児童の育成」 -基礎・基本の確実な定着と豊かな国語力の育成-			
11	大石南小	国語・算数	「確かな学力」の育成をめざして ～基礎・基本の定着を図る学習指導法の研究～	市教委	19・20	H21.1.29
12	平方東小	算数	「確かな学力をつけ 学ぶ喜びを感じる児童の育成」 ～指導法の工夫・研究を深め『生きる力』の児童個々の確かな 学力向上を図る。～	市教委	20・21	
13	原市南小	国語・算数	「学力向上をめざし授業の充実を図る」 ～基礎・基本を身につけ、自ら学ぶ児童の育成～	市教委	20・21	
14	鴨川小	学習指導	「確かな学力の定着」を図る取組 ～小学校における教科担任制と30分単位の良さを生かした 授業の実施と効果に関する研究～	市教委	19・20	H21.1.27
15	芝川小	国語	「伝え合う力を培い心豊かに学ぶ児童の育成」 ～指導計画の見直し・教材教具の開発、授業の工夫・改善～	市教委	20・21	
16	瓦葺小	国語	「確かな国語力の育成」 ～「読む・書く」の力を高める指導法の研究～	市教委	19・20	H20.11.25
17	今泉小	国語	「確かな国語力と豊かな心の育成を目指して」 ～家庭地域と連携し児童の豊かな心の育成を図るための研究～	市教委	20・21	
18	西小	特別活動	「心を開き、望ましい人間関係を築こうとする西小っ子の育成」 ～安心できる集団活動をとおして自己表現のできる児童の育成～			

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
19	東町小	国語	「確かな学力と豊かな心を育てる指導の工夫」 ～国語科の「読むこと」の指導法の研究とソ～シャルスキルの定着を目指して～	市教委	19・20	H20.11.11
20	平方北小	算数	「確かな力を身に付け、生き生きと学ぶ児童の育成」 ～個に応じた指導を通して、考える力の育成を目指す指導の工夫～			
21	大石北小	国語	「生き生きと活動する心豊かな児童の育成を目指して」 ～読解力の向上～			
22	上平北小	道徳	「心豊かに、より善い生き方を考える子の育成」	市教委	20・21	

【中学校】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾中	学習指導	「新学習指導要領における学習指導の研究」			
2	太平中	学習指導	「確かな学力を育む指導法の研究」 ～わかる授業、進んで学ぶ生徒～	市教委	19・20	H20.11.13
3	大石中	学習指導	学ぶ喜びをもち、主体的に学習に取り組む生徒の育成」 ～基礎基本の徹底・定着を図り、確かな学力を身につけ主体的に学習に取り組む力を養う教育活動の推進～	市教委	20・21	
4	原市中	学習指導	「基礎学力を身に付け、分かる喜びを味わえる授業の創意工夫」			
5	上平中	学習指導	「体験的な活動を取り入れた学習指導とその評価」 ～体験活動による学習効果の検証～	市教委	20・21	
6	西中	特別支援教育	「特別支援教育の推進に関する研究」	県教委 市教委	20・21 20～22	
7	東中	学習指導	「意欲を持ってしっかり学ぶ生徒の育成」 ～『わかる授業・一人一人が伸びる授業・楽しい授業』を目指した研究～	市教委	20・21	
8	大石南中	学習指導	「ふれあい(積極的生徒指導)・学びあい(学習指導)を通して、学力の向上を図る。」			
9	瓦葺中	学習指導	「基礎学力の定着を目指した指導法の研究」 ～規律ある態度の育成を基盤とし、学習課題の明確化・焦点化を図った、わかる授業の創造～	市教委	19・20	H20.11.27
10	南中	進路指導 キャリア教育	「啓発的体験を生かしたキャリア教育の推進」	市教委	19・20	H20.11.20
11	大谷中	生徒指導	「自ら学び考え、判断し、主体的に行動できる生徒の育成」 ～豊かな体験活動と社会性を育成するスキル教育の実践をとおして～	市教委	20・21	

Ⅳ 教職員の資質の向上

1 教職員の研修会〔教職員研修計画一覧〕

【指導法に関する研修】

（★印は市教育研究会との共催）

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
5月	司書教諭等研修会	読書活動の推進と学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 学校図書館支援員
8月	人権教育担当者研修会①	人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任担当教員
8月	教頭人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中教頭
8月	校長人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中校長
8月	人権教育施設体験研修会	フィールドワーク研修	小・中人権教育主任、 担当教員他
8月	★理科施設体験研修会	指導方法の工夫・改善を図るための 現地研修	小教員、 中理科担当教員
8月	特別支援学級等担当者 研修会	特別支援学級の特性を生かした指導の 充実を図る	小・中特別支援学級等担当教員
6月 12月	生徒指導主任研修会	積極的な生徒指導の推進に関わる研修	小・中生徒指導主任
8月	特別支援教育研修会①	通常学級において特別な教育的支援を 必要とする児童生徒への支援の在り方	特別支援教育コーディネーター
8月	★社会科施設体験研修会	施設見学や体験をとおして指導力の向 上を図る	小教員、 中社会担当教員
8月	英語科主任研修会	英語科経営と課題、授業の充実について	中英語科主任
8月	英語活動研修会	拠点校による実践報告、理論研修及び 演習	小国際理解教育担当等
8月	★道徳主任研修会	道徳教育の資料分析と協議	小・中道徳主任等
8月	環境教育研修会	環境教育の進め方等について研修し、 資質の向上を図る	小・中環境教育主任等
10月	言語障害児学習指導法 研修会	言語障害児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
11月	難聴児学習指導法研修会	難聴児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
1・2学期	ICT活用研修会	コンピュータ利用方法とコンテンツの作 成、ネットワークの活用、セキュリティ他	小・中教員
1月	特別支援教育研修会②	特別支援教育の充実を図る	特別支援教育コーディネーター
2月	人権教育担当者研修会②	各学校における人権教育の実践事例 発表及び協議	小・中人権教育主任、 担当教員
2月	男女平等教育研修会	男女平等教育の推進について	小・中男女平等教育主任等
2月	体育学習指導法研修会	体育学習指導における課題について 研修し、資質の向上を図る	小・中体育主任等

【教育相談等に関する研修（教育センター所管の研修）】

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
6月	就学相談員研修会	就学相談員としての心構え、資質を向上させるための研修	上尾市就学相談員
8月	学校カウンセリング 中級研修会（総セ・市町共催）	校内の生徒指導・教育相談の推進者としての必要な理論や技法を習得するための演習	小中教員（初級修了者）
8月	上尾市学校カウンセリング 初級研修会	学校カウンセリングの基本的な理論や技法等を習得するための講義・演習	小中教員 さわやか相談室相談員
8月	初任者研修（施設・体験研修）	市内の文化財・史跡・公共施設等の見学及び福祉体験	小中初任者教員
8月	5年目経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義	小中教員 （教職経験4年前後）
8月	上尾市3年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義	小中教員 （教職3年次の教員）
8月	臨時的任用教員研修	教員としての資質向上を図るため、「教員としての心得」や教育課題について講義	小中臨時的任用教員
8月	WISC-Ⅲ 研修会	WISC-Ⅲ知能検査の実施・解釈のための講義・演習	受講申込者
学期1回	教育相談主任会議	不登校問題を解消させるための学校の対応力を向上させる講義等	小中教員
月1回	特別支援教育支援連絡会議	特別支援教育支援員の資質向上を図るための講義	特別支援教育支援員
年間5回	さわやか相談室相談員 連絡会議	相談員の資質向上を図るための講義	さわやか相談室相談員

【保健・安全衛生に関する研修】

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
4月初旬		・学校給食調理員の日常業務と役割 ・学校給食施設・設備の衛生管理	小学校給食業務従事職員
5月	プール水質管理講習会	プール水質管理について、技術向上を図る	小・中プール水質管理担当者
5・6月	心肺蘇生法講習会	救急救命法の技術向上を図る	小・中教員
7月	普通救命講習会	救急救命法の技術向上を図る	小・中教員
7・8・3月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	小・中保健主事
8月	養護教諭視察研修会	施設等の視察を通し、健康教育の充実を図る	小・中保健主事 養護教諭
8月		学校給食調理員の衛生管理及び施設・設備の衛生管理	衛生管理者 給食調業務従事職員

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
1月	労働安全衛生研修会	学校における労働安全衛生管理体制の向上を図る	小・中管理職・衛生管理者・衛生推進者
3月中旬	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	小・中養護教諭
各月1回	養護教諭研修会	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	小・中養護教諭

【各教科等授業研究会】

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
2学期	★特別活動授業研究会	児童生徒の自主的実践的な活動を支援する授業改善を図る	小・中特別活動主任等
〃	★体育授業研究会	保健体育授業研究会をとおして指導方法の工夫改善を図る	小・中体育科主任等
〃	人権教育授業研究会	授業研究及び研究協議をとおして人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任担当教員
〃	★社会科授業研究会	授業研究会をとおして授業改善を図るとともに小・中の交流を図る	小・中社会科担当教員
〃	★音楽科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中音楽科担当教員
〃	★算数・数学授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中算数・数学科主任等
〃	家庭科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	家庭科主任、担当教員
〃	★道徳授業研究会	授業研究会をとおして道徳教育の充実を図る	小・中道徳主任、担当教員
3学期	★特別支援教育授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	小・中特別支援学級担任等
〃	★生活科授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	生活科主任、担当教員

●教科等指導員

上尾市教育委員会が、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫、改善等を目指して行う計画訪問の一層の充実を期するために、市内教員の中から今年度は23人を任命している。

2 教職員数・平均年齢（県費負担教職員）

（平成20年11月1日現在）

職名	性別	小学校	中学校	計
校長	男性	19	11	30
	女性	3	0	3
	合計	22	11	33
教頭	男性	18	13	31
	女性	5	1	6
	合計	23	14	37
教諭	男性	179	160	339
	女性	338	140	478
	合計	517	300	817
助教諭	男性	1	0	1
	女性	1	0	1
	合計	2	0	2
養護教諭	男性	0	0	0
	女性	26	13	39
	合計	26	13	39
栄養教諭	男性	0	0	0
	女性	0	1	1
	合計	0	1	1
事務職員	男性	5	10	15
	女性	19	4	23
	合計	24	14	38
学校栄養職員	男性	1	0	1
	女性	13	2	15
	合計	14	2	16
県費負担教職員合計	男性	223	194	417
	女性	405	161	566
	合計	628	355	983

職名	性別	小学校	中学校	計
事務職員	男性	3	0	3
	女性	8	0	8
	合計	11	0	11
用務員	男性	2	3	5
	女性	3	0	3
	合計	5	3	8
給食調理員	男性	0	0	0
	女性	49	0	49
	合計	49	0	49
特別支援学級補助員	男性	2	0	2
	女性	6	2	8
	合計	8	2	10
30人程度学級教員	男性	1	6	7
	女性	7	4	11
	合計	8	10	18
市費負担教職員合計	男性	8	9	17
	女性	73	6	79
	合計	81	15	96

		小学校	中学校	合計
教職員総合計	男性	231	203	434
	女性	478	167	645
	合計	709	370	1,079

【県費負担教職員平均年齢】

（平成20年3月31日基準）

区分	校長	教頭	教諭		養護	事務	栄養		全体		
			男	女			男	女			
小学校	57.7	55.2	42.5	40.7	43.5	42.7	39.5	40.6	39.2	41.9	43.4
中学校	56.8	54.3	44.3	44.6	44.8	45.3	45.4	46.0	43.8	40.3	45.4
計	57.4	54.9	43.3	42.6	43.7	43.6	41.6	44.2	40.0	44.3	44.1

V 公民館事業の充実

平成20年度 公民館利用者数

【上尾公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	358	381	371	388	269	343	363	371	299	314	357	360
人数	6,711	6,407	6,143	6,127	4,318	4,768	5,446	5,886	3,887	4,818	5,306	5,524

利用合計 4,174 件 65,341 人

【上平公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	326	328	312	343	277	314	329	316	272	286	326	332
人数	5,584	4,663	6,118	6,107	4,848	4,975	5,383	5,194	3,941	4,748	6,246	5,822

利用合計 3,761 件 63,629 人

【平方公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	214	201	200	206	184	198	215	211	198	184	206	224
人数	2,900	2,516	2,436	3,159	2,305	2,402	2,828	2,650	2,477	2,405	2,519	3,016

利用合計 2,441件 31,613人

【原市公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	289	301	306	307	226	288	305	292	262	247	298	306
人数	3,698	5,315	4,278	4,417	2,946	3,988	4,013	3,599	3,437	3,082	4,889	3,902

利用合計 3,427 件 47,564 人

【大石公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	272	277	292	306	251	324	314	308	272	260	304	315
人数	4,114	3,957	4,739	4,388	3,685	8,517	4,437	4,463	3,810	3,560	4,431	4,510

利用合計 3,495 件 54,611 人

【大谷公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	360	394	369	377	296	363	364	363	315	306	369	364
人数	5,044	6,424	5,286	4,840	4,044	5,005	4,779	5,341	5,272	3,842	5,035	5,246

利用合計 4,240 件 60,158 人

Ⅵ 図書館事業の充実

1 名称と所在地（平成20年4月1日現在）

名 称	所在地	電話番号
上尾市図書館（本館）	上町1-7-1	773-8521
図書館平方分館	平方4354-2（平方東小学校内）	781-6800
図書館瓦葺分館	瓦葺2528-3	723-1070
図書館たちばな分館	平方1713-1	782-1919
図書館上尾駅前分館	柏座1-1-15 プラザ館 1.2 階	778-4111
図書館大石分館	中分1-232	726-6059
上平公民館図書室	南75-1	775-9308
原市公民館図書室	原市3499	721-4946
大谷公民館図書室	大谷本郷949-1	781-0892

2 開館時間と休館日（平成20年4月1日現在）

区分	開館時間	休館日
上尾市図書館（本館）	火～日曜日・祝日：午前9時～午後7時 （1F児童室・視聴覚機材団体利用は午後5時まで）	月曜日（祝日を除く） 年末年始・図書整理期間
駅前分館	火～金曜日：午前10時～午後8時 土・日・祝日：午前10時～午後5時	
分館及び公民館図書室	火～金曜日：午後1時30分～午後5時 土曜日・日曜日・祝日・夏休み期間：午前10時～午後5時	

3 平成20年度 利用状況

施設名	開館日	年間利用者数	年間貸出点数	1日平均貸出点数
上尾市図書館（本館）	302 日	184,792 人	740,168 点	2,450 点
図書館駅前分館	302 日	51,753 人	143,984 点	476 点
図書館大石分館	302 日	52,802 人	218,055 点	722 点
図書館平方分館	302 日	15,106 人	51,018 点	168 点
図書館瓦葺分館	302 日	23,705 人	90,644 点	300 点
図書館たちばな分館	302 日	12,499 人	51,607 点	170 点
上平公民館図書室	300 日	11,454 人	47,884 点	159 点
原市公民館図書室	302 日	10,339 人	39,584 点	131 点
大谷公民館図書室	300 日	11,834 人	44,435 点	148 点
全館合計		374,284 人	1,427,379 点	

4 各館の種類別資料の状況（平成21年3月31日現在）

	一般書	児童書	紙芝居	郷土資料	雑誌	洋書	AV資料	計
上尾市図書館 (本館)	230,040	72,240	733	6,239	7,624	916	6,491	324,283
駅前分館	19,579	1,919	0	96	607	0	0	22,201
大石分館	21,075	14,782	514	66	522	0	2,730	39,689
平方分館	21,523	15,603	141	150	675	0	0	38,092
瓦葺分館	17,877	13,586	128	147	332	0	0	32,070
たちばな分館	18,851	8,285	102	106	460	0	0	27,804
上平公民館 図書室	11,879	13,376	196	5	322	0	0	25,782
原市公民館 図書室	11,404	9,960	156	3	277	4	0	21,804
大谷公民館 図書室	17,035	10,169	450	57	298	3	0	28,012
合計	369,263	159,920	2,420	6,869	11,121	923	9,221	559,737

5 年齢別利用登録者数（平成21年3月31日現在）

年齢 性別	0~6	7~12	13~15	16~19	20~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計
男性	178	3,442	2,733	3,842	4,382	3,415	5,878	4,686	3,866	3,993	3,291	39,706
女性	203	3,908	2,966	4,107	5,281	5,262	13,317	10,100	6,444	5,316	2,450	59,354
合計	381	7,350	5,699	7,949	9,663	8,677	19,195	14,786	10,310	9,309	5,741	99,060

Ⅶ スポーツ・レクリエーションの推進

1 平成20年度 学校施設の開放の状況

学校名	校庭	体育館	合計	学校名	校庭	体育館	合計
上尾小	7,275	3,437	10,712	東町小	5,905	6,058	11,963
中央小	6,693	6,562	13,255	平方北小	6,210	7,791	14,001
大谷小	9,900	5,125	15,025	大石北小	7,815	5,105	12,920
平方小	2,219	5,194	7,413	上平北小	8,172	8,823	16,995
大石小	9,765	2,806	12,571	小学校合計	176,165	124,130	300,295
原市小	7,715	5,817	13,532	上尾中	4,294	4,150	8,444
上平小	7,721	5,946	13,667	太平中	3,952	5,192	9,144
富士見小	11,520	6,820	18,340	大石中	2,875	1,983	4,858
尾山台小	16,420	6,405	22,825	原市中	2,140	1,345	3,485
東小	8,065	2,950	11,015	上平中	598	1,631	2,229
大石南小	10,495	3,300	13,795	西中	12,126	2,350	14,476
平方東小	7,240	8,164	15,404	東中	2,955	610	3,565
原市南小	10,038	7,654	17,692	大石南中	0	1,014	1,014
鴨川小	12,001	3,996	15,997	瓦葺中	4,460	4,800	9,260
芝川小	7,650	8,751	16,401	南中	3,426	1,986	5,412
瓦葺小	3,770	7,700	11,470	大谷中	2,785	7,112	9,897
今泉小	7,892	3,963	11,855	中学校合計	39,611	32,173	71,784
西小	1,684	1,763	3,447	総計	215,776	156,303	372,079

2 市民体育館の状況

① 施設の概要

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番地10
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年4日

施設名	面積	利用内容
アリーナ	フロア (48m×38m)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 ハンドボールコート1面 卓球台32台 民踊・フォークダンス等
卓球室 (サブアリーナ)	フロア 308 m ²	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m ²)	トレーニング器具を利用して健康・体力の増進
柔道場	フロア (333 m ²)	柔道・合気道等
剣道場	フロア (308 m ²)	剣道・なぎなた・空手・拳法等
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	7,410 m ²	全天候型2面 クレー4面
会議室	フロア (129 m ²)	全面利用 90人

② 市民体育館自主事業

○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00

○トレーニング初心者講習会

トレーニングの初心者に、ウェイト・トレーニングとサーキット・トレーニングの基礎的理論と実技を習得させ、市民の体力づくりに寄与することを目的として実施している。

期日	時間	対象	備考
毎月第4日曜日	13:30～16:30	トレーニングの初心者 (高校生以上)	受講者に「トレーニング室 使用許可証」を交付
毎月第2水曜日	18:00～21:00		

③ 施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
4月	15,859	20,435	14,700	16,843	17,715	16,503	15,763	15,558
5月	13,279	15,848	19,768	19,252	18,615	18,720	19,897	18,418
6月	14,741	20,865	21,117	18,915	20,462	19,396	20,312	17,562
7月	16,910	15,670	20,900	18,202	19,089	21,013	18,176	18,443
8月	11,126	11,062	16,427	18,622	16,052	17,152	16,623	17,955
9月	13,131	14,431	18,464	17,016	17,357	17,658	17,671	19,581
10月	16,090	17,228	19,375	19,205	19,165	20,687	18,549	19,331
11月	10,541	12,340	15,791	15,515	14,680	15,418	14,931	15,543
12月	9,732	12,508	14,298	16,167	15,735	16,786	15,207	15,742
1月	9,614	11,255	15,675	16,020	16,525	16,410	13,663	15,757
2月	12,056	12,690	16,545	15,387	15,120	16,770	16,425	16,022
3月	12,592	14,181	17,912	17,132	19,257	17,513	20,274	18,746
合計	155,671	178,513	210,972	208,276	209,772	214,026	207,491	208,658

平成21年度（平成20年度対象）
上尾市教育委員会の事務に関する点検評価 報告書

発行 上尾市教育委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町三丁目1番1号
電話 048(775)5111(代表)

編集 上尾市教育委員会事務局
教育総務部 総務課
電話 048(775)9469
FAX 048(776)2250
E-Mail s721000@city.ageo.lg.jp
